

1. 議事日程（第19日目）

日程第 1 一般質問

1. 何川 雅彦君
 - (1) 北消防署訓練施設の建設について
2. 高橋 健君
 - (1) 6次産業化及び加工センターについて
3. 北垣 潮君
 - (1) 国道266号線と赤崎団地及び大作山線の交差点について
 - (2) 大道赤崎瀬子浦への土砂投入について
 - (3) 樋島漁協損失補償弁済契約金について
 - (4) 新大矢野図書館（歴史資料館）について
 - (5) 天草四郎ミュージアムのリーフレットについて
 - (6) 歴史に関する講演会等の開催について
 - (7) 日奈久断層帯地震について
4. 田中 辰夫君
 - (1) 大矢野総合スポーツ公園の施設整備について
 - (2) 松島総合運動公園にある子供広場について
 - (3) 保育園の副食費の無償化について

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（16名）

| | | |
|------------|------------|------------|
| 議長 園田 一博 | | |
| 1 番 木下 文宣 | 2 番 何川 誠 | 3 番 嶋元 秀司 |
| 4 番 田中 辰夫 | 5 番 何川 雅彦 | 6 番 宮下 昌子 |
| 7 番 高橋 健 | 8 番 小西 涼司 | 9 番 新宅 靖司 |
| 10 番 田中 万里 | 11 番 北垣 潮 | 12 番 島田 光久 |
| 13 番 津留 和子 | 14 番 桑原 千知 | 15 番 西本 輝幸 |

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。（0名）

な し

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

| | | | |
|-------------|-------|-------------|-------|
| 市 長 | 堀江 隆臣 | 副 市 長 | 小嶋 一誠 |
| 教 育 長 | 高倉 利孝 | 総 務 企 画 部 長 | 和田 好正 |
| 市 民 生 活 部 長 | 宇藤 竜一 | 建 設 部 長 | 小西 裕彰 |
| 経 済 振 興 部 長 | 井手口隆光 | 教 育 部 長 | 山下 正 |
| 健 康 福 祉 部 長 | 坂田 結二 | 上天草総合病院事務長 | 尾崎 忠男 |
| 総 務 課 長 | 濱崎 裕慈 | 財 政 課 長 | 迫本潤一郎 |
| 会 計 管 理 者 | 鬼塚佐栄子 | 水 道 局 長 | 山本 一洋 |
| 企 画 政 策 課 長 | 永田 健吾 | | |

5. 職務のため出席した者の職・氏名

| | | | |
|-------------|-------|---------|-------|
| 議 会 事 務 局 長 | 海崎 竜也 | 局 長 補 佐 | 山川 康興 |
| 主 幹 | 倉橋 大樹 | 主 事 | 竹川 知佐 |

開議 午前10時00分

○議長（園田 一博君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、これから、本日の会議を開きます。

日程第 1 一般質問

○議長（園田 一博君） 日程第1、一般質問。

通告があつておりますので、順次発言を許します。何川雅彦君から、資料の配付について申し出がありましたので、会議規則第157条によって、これを許可します。

5番、何川雅彦君。

○5番（何川 雅彦君） おはようございます。

5番、会派暁、何川雅彦です。議長のお許しが出ましたので、通告に従い一般質問を行います。また、配付資料もございますので、後に説明するときには、ごらんいただきたいと思います。

私は、天草広域連合北消防署の署員が訓練を行う施設、訓練棟の建設について、執行部に見解と市の方針をお伺いいたします。

毎年11月後半から12月にかけて、北消防署では、1月4日の上天草市出初め式に向けた各消防団の操法訓練が毎晩行われます。また、通常点検、分列行進、規律訓練等、消防署員の皆様には、寒空の中、連日連夜、御指導をいただいております。

消防士は、人々の生活と安全を守るのが役割であり、主に、消火、救急、救助、防災、予防等、五つの活動を行います。いずれの仕事も、市民の生命、財産を守ることにつながる非常に重要な仕事です。いざというときに備えて、適切な消火救助活動のノウハウを実践し、高度な防災装備を使いこなすため、毎日訓練を行います。訓練でできないことは、現場でもできない。また、同じ現場は一つとしてない。消防士である以上、訓練は義務であり、おろそかにすることはできません。消防訓練は、消防の職を去るまで継続的かつ精力的に行わなければならないとされています。訓練こそが、署員の使命感を養い、冷静で信念を持った活動対応のできる消防士の育成の根幹であります。

私が、消防団に所属していて、現場にまいりますと、火災などの現場で最前線に突っ込んでいくのは、消防署員です。我々は、そのうしろでの消火活動、交通整理など、人海戦術による支援しかできません。危険を省みず、命がけで消火活動に当たることができるのは、厳しい訓練の裏づけによって培われる消防士の使命感があつてこそであります。

まず、質問に入ります。天草広域連合消防本部において、平成30年度に新たに北消防署を整備されました。が、署員の技術を磨くための訓練はどこで行われているのか、お伺いいたします。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） おはようございます。よろしくお願ひいたします。

天草北消防署につきましては、平成29年度に建設をされたところでございます。この天草広域連合消防本部において、天草管内に訓練等が設置をされておりますのは、天草広域連合消防本部の同一敷地内にある中央消防署の訓練棟のみとなっているところでございます。このため、本市管内にある北消防署松島分署及び東天草分署の署員は、天草広域連合中央消防署まで行って訓練を、訓練棟を活用して技術力の向上を図っているところでございます。

以上でございます。

○議長（園田 一博君） 何川雅彦君。

○5番（何川 雅彦君） 次に、その天草広域連合中央消防署の訓練棟の活用は、勤務時間中に行っているのか、それとも、勤務時間外なのか、お伺いいたします。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 消防署員の訓練については、通常の日常的な訓練はもとより、各種大会に出場するための訓練なども中央消防署まで行く必要がございます。このため、勤務時間中には行えないというふうになっておりますので、非番時に訓練を行っているところがございます。

○議長（園田 一博君） 何川雅彦君。

○5番（何川 雅彦君） 今の総務企画部長の答弁のとおり、現在、北消防署の署員は、天草広域連合消防本部に勤務時以外の非番のときに出向いて訓練を行っております。大矢野から天草市本渡まで車で片道約1時間、往復2時間あります。私は、実際に訓練を見学させていただきました。まず、資料の写真1をごらんください。

上のほうの写真であります。令和元年11月19日午前11時ごろ、このときも北消防署分署などから30名ほどの消防士が出向いて訓練を行っていました。全てが規律によって動くのが消防士であり、非常にハードな実践を想定した訓練でありました。訓練内容は、まず、資料写真の左右の建物に隣接した建物への侵入を想定し、水平に張られた20メートルのロープを2種類の渡り方で往復するロープブリッジ渡過訓練。これは、全国の標準時間が24秒であります。次に、写真の右側で行われておりました5人1組で2人が空気呼吸器を装着して、棟の棟上から棟下へ降下し、検索後、要救助者を棟下へ搬送、4人で協力して棟上に救出した後、ロープ登坂により脱出する引き上げ救助訓練。これが、全国標準所要時間が2分9秒。真ん中の建物で行われていたのは、自己確保の命綱を結索した後、垂直はしごを15メートル登坂する災害建物への進入等消防活動には欠かせないはしご登坂訓練。これは、全国平均所要時間24秒。はしごを15メートルを24秒で登るということです。

このような訓練が繰り返し行われておりました。天草広域連合消防本部消防長の話では、訓練している消防士は、全員非番である。勤務明けに広域本部に出向いて、訓練を自主的に行う。報酬は一切ない。懸念する点は、勤務明けの疲れた体に、さらにハードな訓練を行うので、道中の居眠り運転には十分気をつけるよう指導しているとのことでした。眠いときには、途中車を止め、仮眠して帰路につく署員も多いと聞きました。

また、大矢野町の北消防署でも話を聞きました。まず、広域連合本部に出向いての訓練は、通常の勤務終了交代が朝8時半であり、その後、速やかに天草市に向かい、9時半には訓練開始命令、2時間の訓練後、11時半に終了命令、行く頻度は、ほぼ毎回、10回の勤務明けがあれば、10回非番時の訓練に出向く。しかし、私が、天草広域連合で見学したときも30名程度訓練をしておりました。訓練する人が多く、時間内に十分できない場合は、引き続き、個人訓練、チームでの訓練を14時から15時まで行う。天草市方面の署員は帰りは近いが、その他は帰りも30分から1時間程度かかり、居眠り運転にはやはり注意しているということでした。

現在、北消防署でできる訓練は、ダッシュ、腹筋などの基礎体力訓練、消防車格納庫内に吊るされた2本のロープを登る訓練程度であり、北消防署では、実践的な訓練はできないということです。

そして、もう一つ、分署から署に昇格し、新たに救助工作車を導入しましたが、北消防署の建物は平屋で強度不足であり、はしごを使用した高所訓練ができません。月に1度ほど、大矢野総合体育館にお願いして、屋内進入訓練や火災想定訓練を行っているとのことでした。

次に、写真2をごらんください。下のほうであります。

北消防署では、来客用駐車場はあるが、署員駐車場が確保できていないため、敷地内警察署側の消火ホース乾燥中のスペース、写真の左側にありますけども、そして、給水のための消火栓付近に日中勤務中は縦列駐車している現状であります。水槽付ポンプ消防車に給水する場合は、その都度、署員の車を移動しなければなりません。本来、消防署の敷地内には、署員の自家用車は停めてはいけないということですが、やむなく停めているということですが、旧分署跡地は更地で、

目の前にあります。しかしながら、駐車もできない現状であります。このように、分署であった場所に入ることができず、やむなくルール違反とわかっていながら、敷地内に署員の車を止めざるを得ない。北消防署の署員は、現在も制限された環境の中で業務を行っております。勤務する署に訓練する施設がなく、往復約2時間をかけて、苛酷な訓練を日常積み上げないと、現場では役に立たない。また、危険な状況に踏み込んでいけない。冒頭申しましたが、訓練でできないことは、現場でもできない。また、同じ現場は一つとしてない。こうして我々の生命、財産を守る崇高な業務を担われていると思うと、頭が下がる思いでありました。

設問に入ります。これまで訓練施設の重要性を述べたように、また、本市で近年発生する災害の状況等も踏まえ、消防署員の技術力の向上は必須であり、北消防署への訓練棟の設置は不可欠だと考えますが、見解をお伺いいたします。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） お答えをいたします。

近年の災害につきましては、激甚化、多様化しております。その度に、消防署においては、救助、救命に尽力をされているところでございまして、消防署における発災後の救助、救命に対する早期の対応が、一段と重要になってきているというふうに思っております。このことから、市民の安全を守るためにも、消防署員の技術力向上は必要であるものと考えており、署員の技術を高める訓練棟の必要性についても、十分理解しているところでございます。

○議長（園田 一博君） 何川雅彦君。

○5番（何川 雅彦君） 訓練棟の必要については十分理解されているということであります。

私は、この大矢野町宮津地区は、さんば一、スパ・タラソ天草、天草四郎ミュージアムがあります。市内観光の集積地といっても過言ではないと思います。それと同じく、警察署、消防署が隣接し、旧大矢野町時代から地域住民の生命、財産を守る拠点であると認識しております。また、近いうちに、上天草警察署が新設される予定です。現在、緊急車両は、さんば一の営業時間内は海浜公園方面より信号を使って出動しています。今後、北消防署と上天草警察署の間に、消防と警察の専用道路をつくることできれば、救急出動時間も短縮ができます。これも、今後、協議して取り組むべき課題であると思います。市民の生命、財産を守るべき拠点が十分に機能すべく、一体となって協力し、整備を進めるべきだと思います。

広域連合が北消防署に計画している訓練施設は、高所7メートル施設2棟であります。先ほどの上の写真の真ん中がない建物とイメージしていただければいいと思います。これができることによって、中央消防署でしかできないはしご登坂などの訓練を除いては、災害想定訓練や、燃焼室内活動想定訓練など、災害救助に係る署員の技術向上のための多くの訓練が可能になります。言うまでもなく、勤務明けに訓練のために移動に要する時間がなくなり、署員の負担軽減にもなります。

また、人材育成の面からも、天草広域連合消防本部では、職場体験で学生を受け入れております。インターンシップであります。この訓練を体験した若者が、消防士を目指し、現在、現役の

消防士として活躍している人が何人もいるとのこと。同じように、職場体験で訓練を学生に体験させることが北消防署でもできれば、将来、地元からの消防士確保につながるのではないかと、北消防署の署員の方も話しておられました。

設問の最後に移ります。昨年来、天草広域連合本部並びに北消防署から、宮津地区の消防分署跡地への用地確保、訓練棟建設について打診があつてと思います。このことについての上天草市の考えを、市長にお伺いします。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） おはようございます。

訓練棟の整備につきましては、北消防署の跡地に、跡地が望ましいということで、土地の貸し付けについては、天草広域連合消防本部のほうから、5月ごろには相談があつております。その際には、今、御指摘されたように、公共施設とか、宮津地区にある市有地の有効活用を図る意味で、宮津地区の将来構想を検討している、ちょうど時期でございましたので、広域連合消防本部については、いましばらくお時間をいただきたいという返答をしていたかというふうに思います。

宮津地区の将来構想につきましては、引き続き、今もまだ検討しているところであるんですが、懸念であった図書館整備についても、ほぼ、今進めている計画で御理解をいただいたものというふうに思っておりますので、場所については、広域連合の方の要請に応えたいというふうに考えているところです。場所については、議員が今おっしゃっていただいたように、天草広域連合消防本部北消防署の旧北消防署の跡地の一部ということになります。

○議長（園田 一博君） 何川雅彦君。

○5番（何川 雅彦君） 旧分署跡地に訓練棟を建設する。その答弁をいただきました。ありがとうございます。

消防署は、上天草市民の生命を守る重要な拠点であります。この訓練棟が建設されることによって、消防署の機能と署員の能力が最大限発揮できる環境が1日も早く実現することを強く願ひまして、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（園田 一博君） 以上で、5番、何川雅彦君の一般質問は終わりました。

ここで、10分間休憩します。

休憩 午前10時19分

再開 午前10時29分

○議長（園田 一博君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

高橋健君から、資料の配付について申し出がありましたので、会議規則第157条によって、これを許可します。

7番、高橋健君。

○7番（高橋 健君） 皆さんおはようございます。

7番、会派暁、高橋健です。議長のお許しが出ましたので、一般質問を行いたいと思います。まず、一般質問を始める前にですね。きょうと、月曜日、火曜日、きょうとあしたですかね。上小学校の給食センターが、インフルエンザの蔓延により、両日お弁当になるということをお聞きいたしました。これに関しましては、今議会でも、夏場の給食室の環境の改善を、西本議員が訴えられております。夏、冬、両方ともにですね。やはり、そういった恐れがあるんだなということを改めて思いました。教育部のほうとしては、学校をはじめ、早速の迅速な対応において、対応されてると思いますし、蔓延を防ぐために必要なことであると理解しておりますので、しかしながら、月曜日、火曜日、弁当になるということで、家族さんには非常に御迷惑をおかけする形になると思います。これに関しましては、学校のほうから、教育部のほうから、両方からですね。懇切丁寧な説明をした後に、今後、このようなことがないような対応策というのを、いろいろ検討して行ってほしいなと思いますので、それを、冒頭にてお願いしまして、一般質問のほうに入っていきたいと思います。

今回、1点だけ通告しております。6次産業化及び加工センターについてです。

このことにつきましては、今議会に、加工場の条例改正という形で議案があがっておりました。なぜ、そのような形になったのかというのを、質疑のほうとかで、いろいろ数字的なもの、そういうのは出てきておりますけれども、改めてですね、一般質問で再度検証をしていきたいというふうに思いますので、御協力のほど、よろしくお願ひいたします。

1番、現在までに農林水産加工開発研究センター設置運営に要した総額、ハード面は、修繕、備品の総額ですね。あと、ソフト面は、関連イベント等を含むところにおいて、費用をどれほど利用したのかというのを、お聞きしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） おはようございます。よろしくお願ひいたします。

まず、加工品開発研究センターの設置に要した費用ということで答弁いたします。

設計管理委託料が319万8,195円、建物設備工事費4,864万6,500円、備品購入費537万9,635円で、合計5,722万4,330円でございます。

また、平成23年度から平成30年度までの8年間の決算ベースで、建物の維持管理に要した費用は、光熱水費631万741円、浄化槽管理費94万3,196円、夜間警備費51万3,000円で、合計776万6,937円であります。

施設の運用に要した費用としまして、受付事務や、相談業務等に係る専任職員の人件費として3,600万1,875円であるところです。

また、ブランド推進協議会に委託した委託料ということで、ソフト面ということで、人件費を除きまして、2,778万2,900円となっているところでございます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 高橋健君。

○7番（高橋 健君） 部長、ハード面、ソフト面、詳しく説明いただきましたけども、平成

23年度から平成30年度まで、ハード面、ソフト面、あわせて、大体1億3,000万円ぐらいだというふうな形で、ざっくりと話をしますけれども、それほどの費用をかけて、この加工場をつくって、上天草市の製品のブランド化して、あるいは、産品を6次産業化して、売り上げを伸ばしていこうという形で、この事業は取り組まれたというふうに、私は当時振り返って認識しております。

今議会で、条例改正も上程されております。なぜこうなったのかというのも、ちょっと紐解いていきたいと思っております。今議会でも、条例議会を改正するに当たって、なぜせっかくだつたものを条例改正をしていくんだというふうな形での経済振興部あたり、もしくは、質疑のほうでもあったと思うんですけども、当然、やはり、私はもう本当言いますけれども、7年間やってきて、ちょうど方向転換の時期だなというふうに感じております。具体的にあげると、会派の中でもちょっと勉強会した中で、開発加工に関しては、今からも聞いていきますけれども、なかなか思うようにいかなかったのかなという意見もあるし、ただ、ブランド推進に関しては、皆さんも御存じのとおり、メディアへの露出、いろいろなそういうところを考えるとですね。非常なある一定の成果は、私は十分に上げておるというふうに評価をしております。そこに、加工について具体的に言えば、もう加工センターの方をちょっと縮小して、ブランド推進室をちょっと広くするというふうな形に捉えますけれども、そこのほうにちょっと移っていきます。

2番目の、設置以来、加工品開発研究センターにおいて開発市販された商品の数ほど。これ、ちょっと一般質問の通告するときに、商品の数は書いてありますけれども、商品の数とですね、代表されるつくられた中で、ベストテン、ベストスリーぐらいでもいいですので、売り上げがどれほどあったのかというのも、ちょっと部長のほうに追加して聞いておりますので、そこら辺の答弁のほど、よろしく願いいたします。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） まず、開発市販された商品の数はということで、年度別ということでございますので、答弁させていただきます。

平成23年度から、加工品開発研究センターを利用し、加工品の試作、開発に取り組まれた事業者は約90事業者に上り、開発された商品は約50品目を数えるところでございます。年度別に申し上げますと、平成23年度が9品目、平成24年度が9品目、平成25年度が7品目、平成26年度が4品目、平成27年度が5品目、平成28年度が7品目、平成29年度が6品目、平成30年度が5品目、平成31年度が4品目となっているところでございます。

加工品のこれまでの販売額ということですが、開発した加工品につきましてはですね。ブランド推進協議会及び民間事業者に、どのような商品があるかは把握できておりますけれども、これまでの販売額や、販売状況については、市としては把握できていないところでございます。大変申し訳ありません。市として販売額を把握しておりますのは、ブランド推進協議会で、平成25年度に開発しまして販売しております、上天草和風だし、上天草野菜だしのみでございますけれども、この金額を少し述べさせていただきます。和風だしと野菜だし双方で、平

成 2 6 年度からなんですけれども、平成 2 6 年度が51万2,751円、平成 2 7 年度が176万7,109円、平成 2 8 年度が268万9,033円、平成 2 9 年度が188万6,716円、平成 3 0 年度が229万8,940円でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（園田 一博君） 高橋健君。

○7番（高橋 健君） 最後のほうに、和風だしの金額を言われましたけれども、それが大体上位にあたるというふうな考えでよろしいでしょうか。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） はい。ほかの販売額がはっきりわからないものですから、上位であるかどうかというのは、判断しかねるところでございます。

○議長（園田 一博君） 高橋健君。

○7番（高橋 健君） この一般質問の原稿を考えるに当たりですね、別のちょっと事業計画を立てるに当たり、職員さんに相談をしたわけですよ。事業計画するに当たり、今の地方創生交付金なんかに関しては、当然K P Iを求められますよという話を受けました。で、今の部長の答弁の中でいったときに、ものは5 2品目つくりまして、7年度かけて。しかしながら、売り上げに関しては、先ほど申された金額しか把握できていない。なおかつ、それが、トップクラスであると。それが多いのか少ないのかというのは別にしまして、やはり事業を進めていく中ですね。今の事業、恐らく国がそうであるように、全ての事業において、上天草市においてですね。そういう着目というのは、必ず必要だと思うんですよ。

で、今回、議員さんたちに説明もありました。恐らくそういった観点の数値を、しっかりとした数値で上げて、議員さんたちに説明をしておけば、もっとスムーズな今回の条例改正及び議会議員さんたちに対する懇切丁寧な説明。それを、議員さんたちが市民に対して説明をしていくというふうな、私は、ツールができていったんじゃないかなというふうに思います。ですから、これをつくった当初が、国の創生交付金なんか、まだ創設されていなかった時代だったんで、国がK P Iをやかましく言う時代ではなかったかもしれません。ただ、もう時代は流れて行って、事業を進めていく中では、そういった重要業績評価指標、日本語で言えばそうなるんですけども、そういうのは当然策定をした中で事業を進めていかなければならないと、私はやはり思います。

先ほど、部長の答弁を聞くとですね。じゃあ、ものはつくりました。良いものはつくってます。でも、それが、売り上げがやはり伴ってないと、私は、やはり事業としては評価が難しいんじゃないか、厳しいんじゃないか、できてないんじゃないか。だから、もうはっきり私は言っていると思うんですよ。一生懸命つくりましたけども、金額的にはこんだけしか上がりませんでした。だから、やはり方向転換をする時期なんですよと。それが今なんですよというのが、恐らく今回の議会の上程案だと思います。

ですから、そういった、ちゃんとK P Iを出しなさいというふうな形で、今、国も指導しておりますので、こういった形で議員さんたちから問われたときには、しっかりした答弁というの

は、私は、当然先ほどの数値的なところにはなりますけれども、数値的なところ見ればわかりますけれども、説明材料としては非常に有効なものだと、私は思いますんで、そこら辺ですね。やはり今からたくさん事業をされていくと思いますんで、よろしく願いしておきたいと思います。

ただ、その今までのやりとりを通してですね、副市長。今、私申し上げましたKPIの観点からいってたら、この事業に関しては設定されてなかったんじゃないかと。そこに関して、副市長どう思われますか。

○議長（園田 一博君） 副市長。

○副市長（小嶋 一誠君） 今、高橋議員が御指摘された点、私どもも、一々そのとおりだと思います。ですから、もう成果重視型の事業展開をしなくちゃならないというのは、国の地方創生事業にかかわらず、もう全ての事業について、そういう視点から取り組まなくちゃならないということで、これらの事業につきましても、実は内部では、相当程度いろんな議論を重ねて、今、議員が御指摘のように、どこに成果が出ているのかということも議論しながら、悩みながらやってきた結果だというふうに思っております。

中身につきましても、やはり事業展開が、普通の補助事業とか、そういったものとは違って、事業者さんがやられる商品開発を支援するというようなお話で、そして、商品も事業者さんが自分たちのその流通チャンネルの中でやられるということだもんですから。そのあたりのところで、把握が難しかったのかなという反省はありますけれども、今後は、やはりそのあたりのところも、しっかりグリップしてやっていかななくちゃならないと、そのように思っております。

○議長（園田 一博君） 高橋健君。

○7番（高橋 健君） その副市長からの答弁を受けまして、3番目に移りたいと思います。

現在の施設利用状況を踏まえ、今後の施設のあり方や、活用方法についてどう考えるか。これ、ざっくりとちょっと書いてありますけれども、特に、加工場について、どういうふうな活用の仕方をしてしようと思っておられるのか、及び、加工開発に関して、今後、こういうふうな形でやっていきたいという案が、執行部のほうであられましたら、御答弁ください。よろしくお願いします。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 答弁につきましては、ちょっと重複する形になるかもしれませんが、よろしくお願いいたします。

平成23年3月に設置しました、加工品開発研究センターは、近年、新規利用者数が減少し、ここ数年稼働率が低いということもございまして、施設の有効活用について、庁内やブランド推進協議会等での関係者で意見を聞きながら、検討を重ねてまいったところでございます。加工品の開発のほうにつきましても、生産者による自己開発もありますけれども、効率的に行うためには、商品開発を専門とする業者への委託なども含めて、有効なものでありまして、事業者の選択肢が広がってきているものと受けとめております。加工品の開発に加え、売れる商品として販路を拡大するために、物産館さんばーると連携して事業を進めていくことが有効と考えておりまして、加工品開発研究センターの機能は、先ほど議員おっしゃいましたように、維持した

上で、有効地活用が可能なスペースにつきましては、物産館さんばーるでのストックヤードなどとして活用することで、施設運営の効率化と、指定管理者の有効活用の最大化が図れると考えているところでありまして、今議会に条例改正案と及び補正予算案を提案しているところでございます。市としましては、今後も、引き続きブランド推進協議会を主体として物産館さんばーると連携し、6次産業化や加工品開発事業を推進してまいり所存でございます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 高橋健君。

○7番（高橋 健君） 具体的にブランド、加工品に関して、今の加工場を縮小、条例改正、さっき部長答弁されたように縮小したときに、じゃあ、もって変わる何か案はありますかというのを、私は先ほど聞いたつもりでおりますんで、ブランド推進に関しては、さんばーると連携することによって、今まで以上にやれるというのは想像できますし、そこら辺に関しては、今までもある一定の成果を上げてるんで、私はいいと思います。ただ、加工、開発ということに関しては、縮小しました。でも、成果は求めていきたいという答弁だったと思うんですけど、じゃあ、具体的にどういう手段を考えているのかというのを、今の段階で、執行部が考えているのかというのをお聞きしておりますんで、その答弁をお願いいたします。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 大変ありがたい御意見なんですけれども、現在ですね、具体的にどうしようというところまでは、まだ正直至っていないところでございます。やはりこれからですね、加工場の有効利用というところで進める案をどんどん出していきたく思っているところでございます。

○議長（園田 一博君） 高橋健君。

○7番（高橋 健君） 何か本当繰り返しになりますけれども、加工場を、じゃあ、条例改正して有効活用します。その理由を、しっかり示した中でやるべきであるという話は、当然、K P Iを代用して話をしました。じゃあ、今後、どういうふうな形で、具体的には、開発加工に関しては、施設自体は縮小するけども、どうやってやっていくのかという代案というの、私は当然必要だと思うんですよね。その後で提案いたしますけれども、執行部としても、恐らく準備しておかなければいけないものだと思います。ですので、恐らく、今の段階では言えないのかもしれないですし、準備はしてあるかもしれませんが、そういった答弁であるならば、自分の提案をしたいと思っておりますけれども、ただ、加工開発センターに関しましても、今、余り成果はどうのこうのという話ありましたけども、議員さんのお手元の中に、ふるさと納税というパンフレット、これ上天草市のパンフレットになりますけども、この13ページですね、13ページをお開きください。

この13ページの中に、事業者はさんばーるになってますけども、ミカンを冷凍したやつが載ってるんですよね。これに関しましては、多分事業者さんが、もう皮を向いて、あそこのさんばーるの凍らせるやつですね。やつを利用して、パッケージングして、ふるさと納税のほうに出し

てるというふうに、私は認識しておりますけど、多分間違いないと思うんですけども。だったり、8ページ。8ページの中にはですね。これは、林商店さんがつくっておられますけれども、芝エビのだしを使ったラーメンというのを開発をされております。これも、ふるさと納税の一覧に載っております。ちょっと林さんと話をすることがありましたけれども、これに関しましては、林さん、どがんした経緯でつくられたのですかと言ったら、いや、もうどがんか上天草盛り上げるために頑張っただけでつくりましたと。どがんした形ですかと、いや、監修という形で、うちが入らせていただきましたというような形で話をさせていただきました。だから、地元の業者さんたちも、上天草市のために何か役立ちたいなという思いというのは、あられるんだなと。今までの加工場についても、ミカンなんかを見ていくと、むだではないのかなというふうに思います。恐らくこういう形で、加工場に関しては、縮小されても存続していくのかなというふうに思います。

ただ、先ほど部長の答弁の中でもありましたように、やはり加工開発センター縮小するけれども、代案というのが、まだなかなか言えなかったというところはありますので、私、本当皆様方には力も及びませんが、上天草の食材を活用した加工開発事業案というのをつくってまいりました。目的からずっと読ませていただきたいと思います。

目的、上天草市でとれる食材を用いて、加工開発を企業に委託することに、形にとらわれない自由な発想から、上天草市を代表するヒット商品を誕生する可能性を掘り起こすとともに、上天草物産のブランド力アップを目的とする。委託費、開発商品一つにつき00円、これはもう金額はお書きしていません。委託料内訳、研究開発材料費、商標登録料、パッケージデザイン料、その他、開発に必要なだと判断される経費。募集要綱、1、上天草市内でとれる農産物をもとに商品開発を行う。2、開発した商品については、開発業者にて積極的に販売促進すること。3、開発された商品の上天草市ふるさと納税産品としての登録。選考方法、一次審査、書類審査。（開発商品イメージ案）事業予算書、事業計画書、これにつきましては、事業計画書においては、マーケティングプラン及び販売シェア等を明記すること。二次審査、プレゼンテーションによる審査。事業スケジュール。4月、5月、募集告知、募集開始。6月、7月、一次審査、二次審査。8月、交付決定。9月から3月までを開発期間とし、1月から2月までを試食会等を開いて具体的に検討する。という、ざっくばらんとした事業内容になりますけれども、こういった形で、民間に、もう丸々加工場云々じゃなくて、上天草市の食材を使ってですね。もう商品を開発してもらおう。企業さんが、やはり開発をすると、それこそやはり売りに直結させなければならないので、むだなことはされないと思うんですね。企業のイメージアップもありますし、上天草市のイメージアップも図れる。私は一石二鳥じゃないかなというふうに思います。募集要項の3の中に、開発された商品は、上天草市のふるさと納税に、納税産品として登録していけば、ふるさと納税としても集まってきますので、財源確保、さっき00円という話をしましたけれども、財源確保も、その産品が非常にヒット商品になった場合には、ふるさと納税の寄与にも、私は役立つんじゃないかなというふうに考えております。

ですから、ことしだったですかね。なんかグランプリ、上天草市の食材を使って何か料理を

して、優勝者には出店、グルメコンテストですね、そうですね。グルメコンテストと方向性は、私は似てると思うんで、食品加工開発に関しても、こういった形でのプロセス、アクションというのを、とってほしいなというふうに思いますけれども、今の、私のざっくりとした事業計画になりますけれども、経済振興部長、副市長、最後に、市長に聞きたいと思いますんで、よろしくをお願いします。順番によろしくをお願いします。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） すみません、私の立場というかですね、職員としての立場でちょっと話をさせていただきますけれども。いろんな利用の仕方というのはあるかと思いません。加工品開発研究センターをつくった一つの意味合いとしては、やはり一次産品の高付加価値をつけるというのが一つでございますし、そういった意識を持った人を育てるというのもございました。その中で、現在、少しずつ減少してきたという部分もありますけれども、やはり自分でやるという思いを持った方を育てるというのも、一つの取り組みでございますので、それはそれで、残していきたい。

また、議員が提案されたものにつきましては、加工開発を企業に委託するというのが前提となっております。これはこれで、やはり考え方としては、ありなのかなというふうなことは思っております。それによって、一次産品の上天草市でとれた産品の価値も上がるしというところがございますので、そういうところには、私も、いいなどは思ってるんですが、開発したからといって、売れるというものではございません。先ほど議員おっしゃったようにですね。やはり売っていただくというのが、大前提なのかなという思いもありまして、私としては、今後詳細をお聞きしながら、ちょっと話をしていかにさせていただければなと思うところでございます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 高橋健君。

○7番（高橋 健君） いや、もうそのまま、副市長、市長でよかです。

○議長（園田 一博君） 副市長。

○副市長（小嶋 一誠君） まず、先ほどのちょっと答弁の続きになりますけれども、私は、農林水産物のこの加工品開発研究センターが今まで果たしてきた役割というのは、先ほど議員も評価をされておりましたけれども、やはり物の加工についてのいろんな意味での勉強といえますか、基礎知識、能力、ノウハウ、こういったものをやろうとしておられる事業者の皆さん方に周知をし、その全体的な水準が上がってきた。このあたりのところは、非常にあったらろうと、そのように思っております。

今回につきましては、少しその間口を絞ることになるかもしれませんが、先ほど、転換とおっしゃられましたけれども、私は縮小というよりも、やはり本当に商品を開発して、売れる商品づくりに取り組む事業者の皆さん方には、加工する場所というのは確保されておりますので、そこで主体的に頑張ってください、その余力につきましては、スペース的には、今の加工品開発研究センターのスペース全体は必要ないかと思っておりますので、そこは、生産者の皆さん方の

生産の場として、販売の場として、活動しておられるさんばーるのほうで有効に活用していただく。そのようなことで、全体として施設の機能を上げていこうと、そういうことかなというふうに思っております。

それと、先ほど御提案があった上天草の食材を活用した加工開発事業につきましては、やはり企業の商品開発というのは、なかなか難しいと思います。それで、ただ、そうは言っても、やはりそれぞれの事業者さんは、新たな商品というものを付加価値をつけて、次々につくり出していかなくちやならないと、そういう中で頑張らんといかんというような環境にありますので、そういった意味では、商品化に向けての一つのその支援をしてあげるといふ補助事業というふうな意味での御提案だと思いますので、そのあたりのところは、今後、いろいろ検討をさせていただきたいなと、そういう方法もあるのではないかなというふうに思っております。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 加工品開発センター、研究センターが、今年度で9年目を迎えているということなんですけど、23年目からですね、26年目の前半は、民間の方々にも協力、利用いただきながら、行政が直接商品開発にかかわってた時期です。この時期に、いわゆる和風だしとか、四郎魚〜ざとか、ギョコラとかですね。ああいう開発商品が幾つか出てまいりました。ただ、この前期の中で、やはり加工品開発の難しさとか、なかなかヒット商品が生まれないというか、行政が直接みずから研究しても、非常に限界があるというのを多分感じた時期だったと思います。で、平成27年からどうしたかと言いますと、平成27年からは、行政が直接その商品を開発するというのではなくて、民間の皆さん方に利用していただいて、それを支援しながら、ブランド推進協議会としては、プロモーションをやったりとかですね。あるいは、商談会を設置したりとか、全国のスーパーとか百貨店にイベントに出かけたりとか。そういう方を、どちらかというやった時期です。

ただ、開発というのは本当に難しく、商品として実用化するには、最後は結局、その製造業者との折衝というか、そっちのほうの時間が長くなります。ですから、あの研究センターでやれることというのは、商品開発のほんの入り口のちょっとで、もし自分のところで加工できるぐらいの設備があるんだったら、あそこを利用せずともですね、実は自分のところでできるということで、そういう事情もあって、多分ずっと減ってきたんだろうというふうに思います。で、今のあの建物を利用しながらやろうということになると、やはりそういった方々を、ある程度は利用させていただきながら、やはりさんばーるという1次産業の直売所ですよ。こういったところに有効に利用していただくのが、最も有効ではないかというふうに思います。

冒頭に申し上げましたとおり、6次産業とか加工品開発というのは、これからも非常に重要な分野と思っておりますので、これについては、ブランド推進協議会を通じて、行政としても取り組んでいく所存でありますが、この御提案した内容で支援していくというのは、本当に良いことだと思うんですが、商品開発というのは、実は、1年間、民間の方々を含めると、膨大な数に挑戦されてます。それで、本当にものになるかというのを絞り込んでですね。やっとそのお金を投資す

るかどうかを決断されるということになりますので、我々としては、ある程度の決断をされたところに対しての支援は、やろうと思っただけじゃなくかなと思っております。

今、ブランド推進協議会で進めているのは、やはり上天草のブランド認証の、いわゆるそのブランドイメージをどうやって上げるかということを考えてますので、今、いわゆる民間の方々にも来てもらって、審査基準をかなり上げてます。毎年毎年、加工品が開発される中で、そのブランド推進協議会で、例えば、その今年度の金賞とか銀賞とかですね。そういう評価は1年でもいいし、2年でもいいし、その期間にやって、そこで評価されたものに対して奨励金というか、そういうのを出すとかですね。そういうのを、実はありじゃないかというふうな思いはありますが、もう少し具体的に考えて、少しそのブランド商品がうまく世に出ていくようにですね、我々も、また考えていきたいというふうに思います。

○議長（園田 一博君） 高橋健君。

○7番（高橋 健君） 3名の方から、ブランド推進及び加工開発、この両方の観点から意見をお聞きしましたがけれども、私も冒頭で申し上げましたように、ブランド推進に関しましてはですね。一定の評価をしておりますし、非常にしっかり頑張っておるなというのもわかります。ただ、やはり加工開発に関しては、市長の答弁にもあったように、非常に難しいものだと。これを、加工開発センターつくった当初は、行政の力を投入して、どうにか、部長の答弁にもありましたように、生産者がそこら辺の分野にも立ち入れる入り口をつくる目的もあったと思うんですよね。ただ、なかなか、やはり生産者たちも忙しい。なかなか両方はできない。だから、だんだんだんだん間口が狭くなっていった。市長の答弁の中にもありますように、やはり商品を開発するのは非常に難しい。それを、なおさら売ろうとなると、やはり愛情を持って製作して、愛情を持って販売していかないと、なかなか売れる商品にはならないと思います。じゃあ、これを愛情をもってつくっていただいて、愛情を持って販売していただける企業と連携をして、私の事業提案書としては、委託料、委託費というふうな形で書いてありますけども、これはあくまでも手法なだけであって、やり方に関しましては、執行部が、私どもより、やはり1枚も2枚も数段上でございますので、よりよいやり方を考えていただいて、一つでも上天草市の産品を日本にですね、代表できるヒット商品というのを、やはり加工センターつくったときも、そういう夢があつてつくったと思うんですよね。やはりその夢は、私は、まだ引き続きやっていかなければいけないと思いますので、加工センター縮小しても、この加工開発ということに関しては、やはり諦めずに根気強く、できないところがあるならばできるところのボタンを押してでも、しっかり取り組んで欲しいなというふうに思います。

先ほども、何回も繰り返になりますけども、今議会で加工開発センターをさんば一に指定管理に移してというような形になりますので、経費的にも、恐らく100万円近くは削減できますし、さんば一のほうには、迷惑をかけますけれども、売り上げ自体は、さんば一も黒字でございますので、そこら辺も含めまして、ブランド推進という形で後押しをし、あと、さらなるやはり販売の売り上げのアップにつながるように、もう一度、さんば一及び宮津周辺の動線で

すね。人の動線なんかを、もう1回リサーチされてはどうかと、それは、前島開発にもミオ・カミーノでできましたけれども、同じことが言えます。人の動線というのは、しっかり研究しておかないと、今後の指定管理及び上天草市の発展に影響を与えるふうになると思いますので、そこら辺を研究された上で、観光開発、観光をです、しっかりやってほしいなということをお願いいたしまして、私の一般質問終わりたいと思います。

どうもありがとうございました。

○議長（園田 一博君） 以上で、7番、高橋健君の一般質問は終わりました。

ここで、昼食のため休憩し、午後1時から会議を開きます。

休憩 午前11時08分

再開 午後 1時00分

○議長（園田 一博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

報道関係から、本会議を写真及びテレビ撮影したいとの申し出がありましたので、これを許可します。北垣潮君から、資料の配付について申し出がありましたので、会議規則第157条によって、これを許可します。また、電子機器等の使用について申し出がありましたので、これを許可します。

11番、北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 議席番号11番、北垣潮です。

議長のお許しがありましたので、一般質問します。

台風15号、19号、大雨等で被災された地域の皆様に心からお見舞い申し上げます。それから、亡くなられた方々にお悔やみ申し上げます。

地球温暖化による海水温の上昇が巨大な台風を発生させていると言われます。地球温暖化防止を求める世界的運動の先駆けとなったスウェーデンのグレタ・トゥーンベリさんの発言に感動しました。16歳ということで、天草四郎と重ね合わせました。また、アフガニスタンで亡くなった中村哲さん。本当に残念です。母方の祖父が映画、花と龍の主人公のモデルになった玉井組の玉井金五郎さん。本当に誰にもできないこと。弱い者のために尽くされた。世界平和のために尽くされた。本当に思います。

一般質問に入ります。

国道266号線から赤崎団地入り口及び大作山線の取り付け道路が、倉岳側には行きやすいようになって、大道側には鋭角になっているため、1回上に上がってから大道の方に行くようになっています。これを改善する計画はありますか。お聞きします。

○議長（園田 一博君） 建設部長。

○建設部長（小西 裕彰君） よろしくお願ひします。

御指摘の箇所につきましては、熊本県が現在実施しております国道266号望薩峠工区の道路改築事業の施工区間でございます。当該交差点は、国道と市道の取り付け部でありまして、市民

の通行に支障を来しているとの認識をしております。

今後は、県による国道バイパス整備事業の完了後に、旧国道となる部分は、高戸バイパス完成時と同様に、天草市と上天草市管理の市道へそれぞれ財産譲渡される予定と聞いております。国道バイパス整備事業完了後は、旧国道となる当該区間の交通量は現在の交通量から大きく減少するものと推測され、通行上の安全は向上すると主張されているところです。

本市としましても、もし、県から市に譲渡される場合において、天草市、上天草市の市道として、それぞれ施設管理を行っていく必要があるため、譲渡を受ける際、事前協議時に、問題箇所を改善するための工事を、熊本県へ強く要望していきたいと考えております。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 新しくできる改良国道の取り付け道路ですので、地域の人が利用しやすいようにお願いしまして、次に順番を変えて、樋島漁協損失補償弁済契約金について質問します。

この樋島漁協損失補償弁済契約金について、今回、一般質問に至ったのは、本人から大きい声で「ぬしゃ、ばかかー」と2回も言われ、勉強せんばとか、樋島漁協はゼロぞと手で示されました。ああ、これで、私も質問をせないかなと思いました。本当に魚をくわえたどら猫に怒るような、そういう態度でありました。一般質問をすればですね、勉強を、追い詰められて勉強せにやなりません。そのうちに、その問題のスペシャリストになろうかなと思っております。

まず、お聞きします。樋島漁協損失補償弁済契約金が発生した理由及び経緯についてお聞きします。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） よろしくお願いたします。

債務承認並びに弁済契約につきましては、樋島漁協損失補償問題に関し、上天草市の熊本県漁業信用基金協会への損失補償履行の議会承認を条件として、上天草市の損失を補填するために提出された念書、平成23年7月26日付けに基づき締結された債務承認並びに弁済契約書、平成23年8月18日付けによるところでございます。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） これは、市と個人の契約ですか。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） はい。そういうことでございます。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 債務者から出された念書の内容、また、念書とはどのような意味をもつのかお聞きします。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 債務者から提出された念書の内容と、念書の意味はというところがございますけれども、平成23年7月26日付けで提出された念書は、本市が熊本県

漁業信用基金協会へ損失補償を履行する市議会承認を得る条件として、樋島漁業協同組合長から上天草市に対して個人名で差し入れられたものでございます。

その内容は、樋島漁業協同組合が平成11年12月27日に、熊本県漁業信用基金協会と締結した債務弁済契約に基づいて、転貸債からの債権回収及び基金協会への弁済に努めてきたが、債権回収及び弁済努力に不十分な点があった可能性もあり、組合長としての責任があることを考慮し、上天草市の損失を補填するため、個人として1,000万円を支払うこと。支払い期限は、平成33年12月末日とすること。正式な契約書及び支払い計画書等については、上天草市の顧問弁護士と協議の上、おって作成、提出することを約束されたものでございます。

念書とは、契約書の一種でございます。約束事を念のために文書化し、当事者の一方が相手方に対して署名捺印の上、差し入れるものであると理解しております。

以上です。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 資力調査をされましたけど、その進捗状況はどうなっていますか。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 資力調査につきましては、本年6月市議会定例会で、関係する予算を承認していただいたことを受け、11月までに全ての調査対象者から調査への同意を得ることができたことから、令和2年2月上旬をめどに、本市顧問弁護士に委託し、資力調査を実施することとしているところでございます。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） じゃあ、まだ済んでないということですね。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） そのとおりでございます。進捗中ということで御理解いただければと思います。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） はい、わかりました。この念書どおりにされてないことへの思いを、市長にお聞きします。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 返済計画の最終期限までである今年度の4月30日までに完納されなかったということに対しては、もう本当に遺憾であるというふうに思っております。この覚書については、今現在の顧問弁護士と協議して、いわゆる債権として正式に成立するという回答をいただいておりますので、債権としてある以上は、これからも粘り強く支払いしていただくように努力していくということで、お願いしたいと思っております。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） もう10年も前のことですので、私も大分、10年一昔というか、もう忘れておりましたけど、確か3,848万2,300円を市が熊本県漁業信用基金協会に損失補償履

行の議会承認を条件に、個人として1,000万円支払う約束ということでしょうか。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 先ほど申しあげました市が補填した、代弁済をしましたその補填として、個人で差し入れられたものということでございます。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 議会としてもですね、個人として1,000万円払う約束をされたということで、承認されたかと思うわけであります。議会に対しても、何らかの説明が必要ではないかと、私は思うわけであります。

次に、私も今回いっぱい出して、質問項目は出しております。もう議長から全部やってくれと。執行部のほうは答弁を書いているからということでありましたので、次に、大道瀬子浦の土砂投入について質問します。お願いします。

瀬子浦は、国立公園の特別地域第2種と第3種に入っており、それに続く海域は、沖合1キロまで普通地域に指定してあります。特別地域が規制は強い。海域と陸域との境は、東京湾における給湯水位となり、天草地域でも、潮の干満の中間ほどがその境となります。私がドローンで撮影したのは、令和元年11月29日の14時56分から15時43分。そのときの三角の潮位では、15時48分が最干潮で110センチの中潮、満潮は10時1分28.2センチ、ドローンで撮影した時間帯に干あがっていたことから、少なくとも半分は陸域に捨ててあることとなります。

土砂堆積からは、直接免れている干潟上部もヘドロが流れ込み、巻貝は一部が生きている状態。生息していたハクセンシオマネキは全滅。以前は、赤崎地区の人も、潮が引けばアサリ貝やビナとりに行っておられた。瀬子浦の入り江は、上天草市はもちろん、熊本県内においてもほとんど見当たらない貴重な自然環境にあります。樹木の枝が海に垂れ下がっている。そういうところはあんまりありません。天草霊験の神々、天草伝説集、天草の民話という本で、瀬子浦という地名は聞いたことがありました。

質問します。土砂の投入は、いつ行われたか。また、地元漁業協同組合の了解は、どのようにして行われたのか。地域の了解は、どのようにして行われたのか、お願いします。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 土砂の投入は、いつ行われたのかということにつきましては、大道漁業協同組合が漁業の活性化を図ることを目的に、しゅんせつ土を再利用したアサリ漁場造成事業を、平成23年度から平成25年度までの3箇年で計画されたもので、投入時期は、市が施工した上天草港阿村港区のしゅんせつ工事に係る土砂を、平成24年3月に、大道漁港葛崎地区の物揚場整備工事に係る土砂を、平成25年2月から3月にかけて投入したものでございます。

地元漁協及び地域の了解は、どのようにして得られたのかということでございますけれども、この事業の実施に当たりましては、平成24年2月13日に、大道漁業協同組合において開催さ

れました理事会で、審議の上、承認を得ていることから、地元の説明会は行ってないところでございます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 赤崎地区の地元の説明会では、最初、葛崎の土砂を入れて、後で足りない分を阿村、ほかから持ってくるという説明であったそうでもあります。しかしながら、最初、阿村のしゅんせつ土砂を持ってきて、後で、葛崎の土砂を持ってこられたそうでもあります。地元漁業協同組合との協議の前に、土砂の成分調査を行ったところ、アサリ漁場造成に用いる土砂として良質であり、成分分析結果をもとに再度協議を行った結果、大道地区瀬子浦にアサリ漁場を造成する計画となったとありますけど、この成分分析表というのは、どこにあるか。誰にこの成分分析をお願いされたのか、お願いします。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 恐れ入ります。推定土砂につきましては、アサリ増殖に利用できるかどうかを、熊本県の農林水産部に打診しております。泥分ですね、泥分率というのがあります、それが30%以下を目安としてあるならば大丈夫だというような回答をいただいたことから、調査した結果、それに該当するということで、投入を決断したものでございます。判断したものでございいたします。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 成分分析表というのは、今ありますか。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） すいません、恐れ入ります。資料持ち合わせておりません。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 資料はあつとでしょう。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 事務室のほうに保管していると思います。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） あとで見せてほしいと思います。

私は、アサリ養殖専門家である県立大学の副学長、堤裕昭先生に意見を聞いてからでも良かったんじゃないかなと思いますけど、その辺はどうでしょうか。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 恐れ入りますが、そこまでの当時、どのように考えたかわかりませんが、やってないというのが実情ではないかなと思っております。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） この問題は、以前も樋島にアサリ漁場をつくるという計画があつて、私も反対してできなかったような経緯があります。また、龍ヶ岳町の下場というところの、久

具島の御所浦を向いたところに、市の職員が入れさせてくれということで来られました。私は、もう即だめだということになりましてけど、本当に、この今映されているのは、令和元年11月29日に船の上からドローンで撮影したとき、この石の大きさも大体わかりましたけど、再度、令和元年12月4日午後2時過ぎから、土砂堆積物の上にあがり、周りを見て回りましたが、たまがりました。石ころというよりは、小さな岩と表現したほうがいいのではないかと思います。10年一昔と言われますが、7年間も放置して、アサリ漁場造成の名を借りたしゅんせつ土砂の捨て場であります。

質問します。瀬子浦には、伝説や民話などの言い伝えもあるが、神聖な場所としての認識はあるのか。お願いします。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 伝承があることは承知しております。しかしながら、当時のことは、ちょっとわかりませんが、伝承の存在と事業実施とは、直接結びつけて検討していなかったのではないかと考えております。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） それはおかしかつてすよね。上天草市環境基本条例を御存じですか。はい、どうぞ。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） すいません。存在は存じ上げております。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 上天草市環境基本条例の中にも、歴史的、文化的な環境と調和のとれた景観の形成を図り、快適な環境を創造すること。もう一つ、人と自然が豊かにふれあい、共生することができる快適な環境を創造すること。この二つは8条にあります。第3条の基本理念には、環境の保全及び創造は、市民が健康で文化的な生活を営む上で必要な環境を確保し、これを、良好な状態で次世代に継承することができるよう、適切に行わなければならないと書いてあります。

部長にお聞きします。上天草市のキャッチコピーは何ですか。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） すいません。ちょっと忘れております。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） それを、そういうのを知らんけん、こういうことをするとすよね。土砂を捨てるわけですよ。キャッチコピーはですね、人と海のふれあうまちですよ。

こういう土砂を投入することによる影響を考えたのか、お聞きします。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 先ほども、ちょっと申し上げさせていただきましたけれども、当時のことを、しっかりちょっと把握しておりません。ので、当時のことを回答すること

は、ちょっとできないかと思えます。ただ、地域の方の要望等々、御意見も聞きながら整備実施した事業でございますので、そこは御理解をいただきたいなと思っております。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 地域の人に説明したのと違うから、地域の人が怒っているわけでありませぬ。地域の方は、もう即刻元にかえしてくれと。そういう強い思いであります。13日の日には、環境省とこれから協議するということでありましたが、環境省に認可手続もせず、土砂投入は大きな、本当にこれは大きな問題です。どういう協議をされるのか、お聞きします。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 環境省と協議というかですね、相談をしたほうがいいのかなどは思いましたけれども、自然公園法の第33条にはですね、国立公園または国定公園の区域のうち、特別地域及び海域公園地区に含まれない区域、普通地域におきましては、国立公園にあっては、環境大臣に届けをしなければならぬとなっておりますが、ただし書きで、海域内において漁具の設置及びその他漁業を行うために必要とされるものをしようとするものは、この限りではないとされておまして、埋め立てた高さというのはですね、海域内でおさまっていると、私は判断しておりますので、そのことには合致しないのかなと思っております。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） それ間違いなんですね。漁業権は、たいが満潮まであるかもしれませぬけど、国立公園の場合ですね。陸域と海域の境は、満潮と干潮の中間点だから、潮がひいて、一番ひいて、その真ん中までは陸域になるわけです。今度捨てとらすところは、半分はもう陸域であります。そして、この特別地域の2級のところにも、いっばいたまって置いてあるわけでありませぬ。だから、アウトです。本当ですよ。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 公有水面とですね、陸地の境界の定義につきましては、潮の満ち引きで差の出る水面については、春分、秋分における満潮位と定めてあると、私たちは理解しております。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） だけんですね、それは漁業権のほうから言うことでしょけど、でしよう。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） これはですね、公有水面埋立法だったかな。と思えます。

○11番（北垣 潮君） だけん、ここと違うわけですよ、私が言ってるのは。環境省の問題ですよ。環境省の認可はとられましたか。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） ですから、水域であるということで、その届け出はしてありません。

- 議長（園田 一博君） 北垣潮君。
- 11番（北垣 潮君） 水域じゃないで、私が言うじゃなかですか。環境省のほうでは、そこまでを陸域と。
- 議長（園田 一博君） 経済振興部長。
- 経済振興部長（井手口 隆光君） だから、私たちは、先ほど申しあげました春分、秋分における満潮位という判断でありますということでございます。
- 議長（園田 一博君） 北垣潮君。
- 11番（北垣 潮君） そこがまちごとって言うじゃなかですか。誰か教えてくれんですか。現状は、もう違反状態であります。漁業権だけで済むわけじゃなかですよ。私たちは、海は国民みんなのものであります。私たちはそれを借りて、借りて漁業をしておるわけであります。
- 議長（園田 一博君） 経済振興部長。
- 経済振興部長（井手口 隆光君） すいません、漁業権についてはですね、この判断には入れておりませんけども。
- 11番（北垣 潮君） 何ば。
- 経済振興部長（井手口 隆光君） ですから、さっき言ったように、公有水面における陸域と水面の境界の定義は、先ほど申したとおりでございますということでございます。
- 議長（園田 一博君） 北垣潮君。
- 11番（北垣 潮君） だけんですね、環境省の認可を本当はとらにやいかんとですよ。この場合は。特別2種区域で、もう厳しい規制がかかっておるところです。本当にきれいなおところ。はい、副市長。
- 議長（園田 一博君） 副市長。
- 副市長（小嶋 一誠君） ちょっと私も、今、議員の御質問聞いってですね。1点確認ですけども、事前、事前といいますか、以前に、平成24年でしたかね。今回のこの土砂の覆砂が行われたのは。
- 11番（北垣 潮君） 平成24年、もう7年経つとります。
- 副市長（小嶋 一誠君） 7年経つとりますね。それで、その当時、環境省へのさっき許認可というふうにおっしゃられておりますけども、許認可になるのか、あるいは、届け出になるのか。それは、いろいろありますから、その辺の手続がとられたというですね、確認はできません。できておりません。
- それで、多分それは、環境省へのあれはなかったんじゃないかなと、協議はですね。と思うんですけども、今事業をやるのは、今、議員がおっしゃっておられますように、この瀬子浦のやはり環境が、今の状況では、やはりいかんということで、それを少しでもですね、元の環境に戻そうということで、事業化を今計画をしているわけで、そして、それについてはですね、やはり私たちは環境省へのきちんとした説明をした上でやってかんといかんと、そのように今考えております。

- 議長（園田 一博君） 北垣潮君。
- 11番（北垣 潮君） もう遅かったですよ。先に環境省の認可ばとってからせにゃならんじやなかですか。今からするて言うてもですね、泥を並べるだけで、何でようなるですか。もう石ころですよ。もう岩のような石ころがずっと、あれお願いします。見てください。
- 議長（園田 一博君） 副市長。
- 副市長（小嶋 一誠君） 今、遅いとおっしゃられましたけれども、それをですね、少しでも元の環境にもって近づけたいと、そういう趣旨で今から取り組もうということでございます。
- 11番（北垣 潮君） いえいえ、見てください。
- 副市長（小嶋 一誠君） それと、さっきおっしゃっておられますけれども。いや、それ現状はもう承知しておりますけれども。先ほどちょっとおっしゃっておられました、その2種区域、これは、もう自然公園法上の2種区域に瀬子浦の半島部あたりは、もう全部入っております。陸域はそういうことです。で、海域についてはですね。いろいろ議員もおっしゃっておられたように、半分どころとか、そういう話をされましたけれども、それについては、その辺のところも含めて今回事業やりますので、環境省のほうと打ち合わせをやっていきたいと。
- 11番（北垣 潮君） いやいやいや、もうせんでください。もう触らんでくださいよ。
- 副市長（小嶋 一誠君） なら、今のままで良い。
- 11番（北垣 潮君） 何で、みんな持って行ってください。
- 議長（園田 一博君） 副市長。
- 副市長（小嶋 一誠君） 今のままでいいということですか。
- 11番（北垣 潮君） いや、みんな持って行ってください。持っていかんや、もう。こういうことばしとっとだもね。
- 議長（園田 一博君） 経済振興部長。
- 経済振興部長（井手口 隆光君） この土砂の投入につきましては、大道漁協さんが、結果的にアサリの増殖をやる覆砂の事業として、採用してもらったものです。ですから、地元の御理解というのはあって実施した事業であるということは、御理解いただきたいというふうに思います。
- 議長（園田 一博君） 北垣潮君。
- 11番（北垣 潮君） 地元の説明とですね、違うわけでありまして。それが、地元の人たちが怒っていると、そういうことでもあります。とにかくもう撤去してほしい。並べても同じですよ。こういうきれいなところをですね。こういうことをしちゃいかんですよ。石ころも大きかじやなかですか。岩みたいな、そがんところにはな、アサリが育つですか。
- 議長（園田 一博君） 経済振興部長。
- 経済振興部長（井手口 隆光君） 今、写真、すいません、私は現場見に行きましたけど、ちょうど潮が満ちたときなんであれなんですけど、下に置いてあるのは、土砂をとめるための一部採石ではないのかなと思っております。上のほうはですね、きちんと検査をした上の投入

でございますので、御理解いただきたいと思います。

○11番（北垣 潮君） 土砂を止める石はここにあるとですよ。そういう感じなんですよ。ここにじいさんが写っておりますけど、この石ころも大きかでしょ。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 議長、よろしいですか。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 確かにですね、石があるのは確認できますけれども、表土にあった部分についてはですね、潮の満ち引き等もありますので、多少というか、下に流れ出るということはあるのかなというふうには思っております。

○11番（北垣 潮君） そがん理屈ば言わずにですね。もうそれは屁理屈やもん、あんたたちが言うとは。もう撤去してほしい。もう地元の声もそうなんですよ。私が、先ほど、昔話が幾つもあるということを行いましたけど、調べとらっとでしょう。どういふのがあるかということ。どういふのがあつですか。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 言い伝えというところで、私調べたところでの話でさせていただきます。申し訳ありません。

ふたつぎのせと、つめいしととんのはか、それから、あと一つあったかな。しびやすさんというんですかね、しびやさんという、この四つがあるということでお聞きをしております。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 確かに、高戸にもしびやさんは祠があります。この大道の瀬子浦のしびやさんは、物語にも民話にもなっております。大道小学校の生徒たちが、その民話をもとに劇を演じたということもあつたそうであります。その民話がですね、倉岳町は、民話というか、その中に、たかじょうというのがあつて、たかじょうをとしかわさん、あの倉岳のとしかわさんが調べていきよつたら、苓北町史の中に、たなすかじょうというのが出てきて、高戸史とか二間戸史とか、そういう話が出てきて、これはといて調べてそういうふうになつたと。だから、倉岳城が有名になつて国指定になっております。それに、ワニマですか。ワニマが練習しておつた場所が、若い人たちがいっぱい来てですね。倉岳は賑わつております。ここも、そういうふう、いろいろ歴史を調べていけば、まだ解明される場所はいっぱいありますので、これは、とにかく撤去してください。

○議長（園田 一博君） 北垣議員。

○11番（北垣 潮君） 市長、どう思われますか。

○議長（園田 一博君） 北垣議員。

○11番（北垣 潮君） はい。

○議長（園田 一博君） 今、あなたのおっしゃるのは、ちょっとオーバーじゃないですか。

○11番（北垣 潮君） いや、オーバーじゃなかですよ。

○議長（園田 一博君） これはもともとですね。大道漁協の陳情に、申請によって行つた事業

ですよ。

- 11番(北垣 潮君) はい、それが間違った説明を地元にしておるから、こうなった。
- 議長(園田 一博君) だったら、地元の大道漁協からちゃんとした陳情書なり持ってくるのが当たり前じゃないですか。一議員が
- 11番(北垣 潮君) 一議員が何ですか。
- 議長(園田 一博君) 勝手にそう言うたけんが、とってくれ、やめてくれと、そういうことはできん。
- 11番(北垣 潮君) 一議員は地元の代表ですよ。
- 議長(園田 一博君) ですから、大道漁協の方が地元でしょう。
- 11番(北垣 潮君) あ、大道漁協と、この環境省の、ここの規制は違うわけであります。
- 議長(園田 一博君) だから、
- 11番(北垣 潮君) 大道漁協は大道漁協
- 議長(園田 一博君) 大道漁協の組合長なり
- 11番(北垣 潮君) いやいや
- 議長(園田 一博君) 大道港のその区長なり、区長さんたちが、言うとならわかつですよ。
- 11番(北垣 潮君) 私は言うたらいかんとですか。
- 議長(園田 一博君) 今、そういうあれになつとるでしょうが。議員が、ああせいこうせい
て言えるもんですか。
- 11番(北垣 潮君) 言えるですよ。
- 議長(園田 一博君) 議員の
- 11番(北垣 潮君) あなた地元を汚された場合、おうやれやれと言いますか。
- 議長(園田 一博君) それは、あんた、今になってそがん言うとは、後出しだもん。
- 11番(北垣 潮君) 今になつてもよかつですよ。
- 議長(園田 一博君) 最初、そがん思とるなら、最初せなんでしょ。
- 11番(北垣 潮君) 最初わからんやったけん、こぎゃんなつたっじゃなかですか。
- 15番(西本 輝幸君) 議長、ちょっとよかですか。
- 議長(園田 一博君) はい。
- 15番(西本 輝幸君) もうここでは、ちょっと解決をする問題じゃないと思いますので、
一応、休憩でですね。また、改めて話ばするのは、どがんですか。
- 14番(桑原 千知君) ストップせんば
- 10番(田中 万里君) その時間ばストップせんば。一般質問の。
- 議長(園田 一博君) ここで暫時休憩します。
- 11番(北垣 潮君) はい。

休憩 午後 1時41分

再開 午前 1時49分

○議長（園田 一博君） それでは、再開いたします。

北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） はい。1番の問題はですね。やはり環境省の認可をとってなかったということ。今から協議すると、それはまたおかしいことであって、環境省の認可がとってなかったことが、こういう問題になったわけでありまして。まあ、その辺を、ちょっと執行部のほうとしても、環境省の許可はいらんと思っちゃったけん、こういうことになったと思うとですよ。漁業権だけで、漁業組合がオーケーすればよか。できると思っちゃった。その辺が問題でありますので、その辺は、一応謝ってもらえば、私も今回は手を引きます。また、3月議会で言いますので、お願いします。

○議長（園田 一博君） この件は、3月議会

○11番（北垣 潮君） いやいや、お願いします。

○議長（園田 一博君） いやいや、ちょっと。

○15番（西本 輝幸君） 議長。

○議長（園田 一博君） はい、副議長。

○15番（西本 輝幸君） また謝るとするのは、ちょっとあんま無理のごたるけんが、また、どがんか、北垣議員、どがんかでけんとですかね。一応、3月議会で

○11番（北垣 潮君） 環境省の認可ばとっとらんやったけん、こういう問題になったんです。

○15番（西本 輝幸君） うん。それは、意味はわかるけんさい。意味はわかるけんが、こらえてもろて

○11番（北垣 潮君） こらえるけど、一応、ごめんなさいて、

○議長（園田 一博君） 副議長、

○10番（田中 万里君） 今、一般質問だけん。

○11番（北垣 潮君） はい。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） あの頭を下げてくれということですが、私たちの見解としてはですね、先ほど申し上げましたように、第2種地域は陸域であると。

○11番（北垣 潮君） だけん、陸域がここにも入っとるて言うんですよ。

○経済振興部長（井手口 隆光君） いや、ですから、私たちの考えてる範囲とは違うと、北垣議員がおっしゃるのは違うので、そこで、判断が違うということになるかと思えます。

○11番（北垣 潮君） あんたが公有水面だけ言うけん、そがんなんとですよ。陸域が入っとるて、私が言うじゃなかですか。環境省の言う陸域は、満潮と干潮の間て。

○議長（園田 一博君） 北垣議員、先ほど言いましたように、次、3月議会まで対応しますから、きょうは

○11番（北垣 潮君） 一応、だけん、認可ばとっくらんやったということば、謝ってもらえば、私も進みます、次に。

○議長（園田 一博君） じゃあ、よか。市長。

○市長（堀江 隆臣君） 私もですね、この件については、通告があって初めて実は知ってですね、全然知らなかったの、まだ私も全部お答えすることができないんですけど。今のやりとりの中では、いわゆる陸域と水域の境が、北垣議員が主張されるのと、こっちが当時の7年前に判断したときの判断基準が、どうも違ってるのは、やはり確認ができます。

この質問に対して、執行部も、環境省に、実は相談に行ってるんですけど、行ってます。その法律上というかですね。その考え方の違いが、本当にどこにあるのかを一回確認しないと、公式発言とすると、我々もその発言の根拠というか、エビデンスを問われることになりますので、そこについては、いま一度ちょっと時間をいただいてですね。3月議会に質問されるのであれば、そのときまでに、ちょっとこちら準備をして、で、お答えできるようにしたいと思いますが、それで御理解いただけないですか。

○11番（北垣 潮君） 一応、こう謝ってもらえばなどと思って、私は。間違っことをしとるけんですね。間違ったらんなら、言わんとやけん。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 議長、よろしいですか。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○11番（北垣 潮君） まあ、個人がすればですね、すぐ対応されるとですたい。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 先ほどもですね、お答えいたしましたけれども、私たちは、それが正しいと思ってやってきたものですから、そこで謝れと言われてもですね、しっかりと調べた後じゃないと、ちょっとやりにくいかなと思います。よろしくお願いします。

○11番（北垣 潮君） まあ、とんでもないことであります。もう時間がありませんので、次に、日奈久断層帯地震について質問します。

NHKの番組、熊本の風という番組がありました。それも2回も同じのがありました。また、熊日にも、2回大きく取り上げられていました。この問題は、誰かが質問されるだろうと思っていましたが、私がすることになりました。金曜日の嶋元議員の質問の答弁でも、台風と水害が切迫した災害対策との答弁でしたが、熊本日日新聞でもNHKでも、九州大学の清水洋教授が出てこられ、体に感じない小さい地震が多く発生して、南部へ南部へと進んで、助走状態だということで、どかーんと、いつ起きてもおかしくない、あした起きてもおかしくないということでした。熊本地震のマグニチュード6.5とか、マグニチュード7.3を上回る8.1、マグニチュード8.1ということでした。八代海区間で発生した場合、津波も発生するということでした。バケツの中で、芦北に行ったり、天草の方に行ったりして、だんだん大きくなるというような説明がありました。

今回、避難道の設置を聞いていましたが、もう近くで起きた場合のことは、もう皆が点々に自分の逃げるところ決めとって、てんでんことという言葉はありますが、そういうふう避難す

るほうがいいんじゃないかと思いました。清水教授は、自宅の耐震化など、具体的な備えを検討してほしいと言われていました。昭和56年5月以前に建てられた住宅の耐震化、耐震化診断士派遣事業について実施状況をお聞きします。

○議長（園田 一博君） 建設部長。

○建設部長（小西 裕彰君） よろしく申し上げます。

家屋に対しまして、耐震補強工事の補助につきましては、平成25年度から、国、県とともに実施しているところです。現在の補助制度で補助対象となる住宅は、耐震診断の結果、上部構造評点が1.0未満のもので、かつ上天草市内に存在する戸建て木造住宅で、現に居住していて、在来軸組工法によって建築された地上階数が2階以下のものであり、昭和56年5月31日以前に着工したもの、大体約38年経過したものとなっております。

市が行いました耐震補強工事の補助実績でありますけども、平成28年度から今年度まで4件ありまして、そのうち、50年以上経過している家屋は2件です。

以上です。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 何か広報とかでもお知らせされていると思いますけど、大阪、阪神淡路震災のときは、寝たまま亡くなっている方が多かったという話を聞いております。その中で、この耐震シェルターというのがあって、これは、補助はどれくらいあつとですかね。

○議長（園田 一博君） 建設部長。

○建設部長（小西 裕彰君） 耐震シェルターをつくった場合の補助金の上限が20万円です。なっております。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 県のほうでも、30万円出すというふうな話でありました。確かに、シェルターがあれば、いつもそこに寝ててもいいかなと、私は思います。ちなみに、熊本地震の後、最初のときは、私は、滋賀県の大津に研修に行つたんですけど、次の日、また地震があつて、そのあと、もう家が100年ぐらい経つ古い家ですので、子供たちが心配して、車に寝とけよということで、ずっと車に夜は寝ていた状態であります。上天草市でも、この日奈久地震について、緊急課題にしてほしいと思います。今のところ、あんまりぱつと皆さん本当に何か全然という感じでありますので、もう少し市民の皆様にも知らせてほしいと思います。

○議長（園田 一博君） 建設部長。

○建設部長（小西 裕彰君） 昭和56年5月31日以前に建てられた対象の家屋がですね。大体6,700戸ぐらいありまして、それに居住しておられる約3,000戸の方に、ダイレクトメールでこういう事業がありますということは、通知をしております。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 確かに、私のところにも来ました。やはり本当に後でこうしておけばよかったとならないように、耐震化は、本当に具体的なそれをしてほしいと、清水洋教授も

言っておられました。

次に、天草四郎ミュージアムのリーフレットについて、今回、また、また、また、もう何回もしておりますけど、質問したいと、よりふさわしい、前回は、表現があるのであれば検討したいという答弁がありましたので、見直す予定はないのか質問します。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） よろしく申し上げます。

同じ言葉の繰り返しになりますけれども、前回の9月議会定例会における答弁は、創設当時から用いられてきたパンフレットであり、見直す必要があるとは考えていないが、今後、パンフレットを見直す時期が来たならば、よりふさわしい表現があるのかを検討してまいりたいというふうにお答えしたところでございます。見直す時期については、現在のところ未定でございます。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） この時期というのが、おかしいわけでありまして。私もですね、その後、受講しているキリシタン歴史研究会の人に問い合わせたところ、漢文でこう書いてあるから、主語が抜けていると。主語は、恐らく宇宙の真理はという、天地同根万物一体の宇宙の真理はというところであれば話がもうないのということでありましたけど、私もですね、2、3日前に、北野典夫先生を御存じでしょうか。教育長は。北野典夫先生。北野典夫先生の書かれた天草キリシタン史十字架の旗の下にという本の中で、原城で籠城しているとき、12月12日に天の鬼と書くんですけど、天鬼という一向宗のお坊さんも籠城しておられたわけですけど、その人が、一向宗の教文めかして書いたという、やそうてんしゅきに収録されているということが、北野先生の本の中に書いてありました。その全文を貫くものは、天草島原の一揆の指導理念たるキリシタン殉教に統一された鉄の意思であろう。しかも、なお、その底に揺れ動く支離滅裂の心情をのぞき見ることができようか。さらに、矢文全体を凝視すれば、そこに浮かび上がるのは、日本仏教の宇宙観であり、一向宗の平等思想である。と書いてあります。

リーフレットにある天草四郎が天地同根万物一体というその説を、人々に説き続けたというのはですね。名前は言ったらいかんでしょうけど、私の知り合いは、その人の一番弟子なんですけど、その人は、学生運動をされて、若いときはされていたということで、やはり平等思想とか、こういう文言が好きだったということで、いろんな人にこの説をとかれております。しかし、実際は、その籠城した中で、一向宗の坊さんが矢文に文面を書かれたということが、このやそうてんしゅきに収録されているということでもありますので、ぜひとも、本当に恥ずかしかことですよ、これは。あの真珠のあれより。真珠は通って見て、ばかなことをしとるなと思われるぐらいでしょうけど、これはですね、お客さんにずっとこれ配られるわけです。あと何枚か残っとるけん、それが終わったらとか、そういう問題じゃなかですよ。間違いは広めちゃいかんと、私は思います。どがんですか。答弁を。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○**経済振興部長（井手口 隆光君）** すいません。誤りか誤りじゃないのかは、ちょっと私は判断できないところがあるんですけども、

○**11番（北垣 潮君）** 今言うたじゃなかですか。

○**経済振興部長（井手口 隆光君）** はい、私は判断できないというところで、いろんな研究家の方もいらっしゃいますので、そういった方々の御意見も聞きながらですね、先ほど申しましたように、更新時期が来たときにふさわしい表現があったら、そのように改正させていただければと思っております。

以上です。

○**議長（園田 一博君）** 北垣潮君。

○**11番（北垣 潮君）** 時期じゃなかですよ。間違ったときは、もうそれで変えにやいかんて、私は思うわけでありませう。

次にですね、まだいっぱい入れとったけんですね。大矢野図書館の問題については、文教厚生常任委員会で、いろいろもんで大体わかりました。

次に、歴史に関する講演会等も、大体ですね、私この間、天草市民センターで、大矢野種安さんの講演があったんですよ。2時間ぐらいしゃべらしたんですけど。大矢野氏の末裔ですかね。ここの。何でこう天草市がして、上天草市がせんとだろかなと、そういう疑問を抱いたわけでありませう。この人は、熊本県の瓦組合の会長かなんかもされておって、市長も御存じじゃないかと思ひませうけれども、こういう大矢野氏の末裔が、この天草市でして、こちらでないとなれば、ちょっとおかしいんじゃないかなという、そういう疑問を抱いたもんですから。それについて、どう思われるかお聞きします。誰でんやってください。

○**議長（園田 一博君）** 市長。

○**市長（堀江 隆臣君）** そうですね、歴史に関する講演会は、もっとあつていいと思ひませう。私も竹崎信一郎先生とかですね。ちょっとこの前、ある方からいろいろ御指導を受けて、いろいろ勉強したんですけど、やはりすごい方だと思ひませうし、天草四郎生誕も近づいてますので、そこら辺の歴史については、勉強の機会を設けたほうがいいかなと、確かに思ひませう。大矢野種安さんは、よく知ってます。組合長に昇りつめたんですけど、すぐ失脚されてですね。今は、もうちょっとそちらの業界から外れていらっしゃいますけど、よく電話で話します。よろしくお伝えください。

○**議長（園田 一博君）** 北垣潮君。

○**11番（北垣 潮君）** じゃあ、教育長にもお願ひします。

○**議長（園田 一博君）** 教育長。

○**教育長（高倉 利孝君）** 講師の件では、一応、社会教育課のほうで、本年度も、上天草市の歴史や文化ということで、8回、8回講座で開いております。講師は、うちの学芸員の西田と

○**議長（園田 一博君）** あと20秒です。

○**教育長（高倉 利孝君）** そうですね。今後、講師のいろんな方勉強してお呼びしたいと思ひ

ます。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） まあ、よろしくお願ひします。

この文化こそが、この上天草市の発展につながると思いますので、質問しました。よろしくお願ひします。

○議長（園田 一博君） 以上で、11番、北垣潮君の一般質問は終わりました。

ここで、10分間休憩いたします。

休憩 午前 2時09分

再開 午前 2時19分

○議長（園田 一博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

田中辰夫君から、資料の配付について申し出がありましたので、会議規則第157条によって、これを許可します。

4番、田中辰夫君。

○4番（田中 辰夫君） 4番、田中辰夫。12月議会の最終登板といたしまして、皆さんお疲れと思いますが、北垣議員に負けないように、迫力を持って頑張りたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

ここに、一般質問の質問事項を並べております。

まず、第1番目に、大矢野総合スポーツ公園の施設整備について。2番目に、松島総合運動公園にある子供広場について。3番、保育園の副食費の無償化について。この三つについて一般質問を行います。

まず、大矢野総合スポーツ公園の施設整備についてでございます。大矢野総合スポーツ公園の整備を計画をされていらっしゃると思いますが、今の整備進捗状況をよろしくお願ひします。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） よろしくお願ひいたします。

大矢野総合スポーツ公園の整備事業につきましては、グラウンドの水はけや、芝の環境改善を行うことを主な目的といたしまして、平成30年度に基本設計を行ったところでございます。実施設計業務を本年6月に発注し、現在委託業者と打ち合わせを行いながら、事業を進めているところでございます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 田中辰夫君。

○4番（田中 辰夫君） 今、部長の説明によりますと、天然芝と言いますかね。今の芝を全面的にやり替えるというようなお話だと思います。松島町の総合グラウンドは、人工芝で施工されて、非常に利用頻度も高く、つくった価値があつたのかなという感じを受けます。今度の天然芝におきましては、多分施工単価的には安くでき上がるのかなと思いますけども、後々の

いろいろな整備とか、そういうことについては、人工芝よりは手間もかかるし、その分の費用がかかってくるんじゃないかなと思います。なぜならば、大矢野の総合スポーツ公園は、野球、ソフト、サッカー、並びにグランドゴルフ、ほかの協議も含めて、多種多様に利用される可能性があります。そういう中で、天然芝でされるということは、つくるときは安くつくかなとは思いますが、あとの維持管理、そういう面で非常に心配する面がありますが、その点についていかがでしょうか。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） やはりメンテナンスのほうは相当必要になっていくだろうとは考えております。

○議長（園田 一博君） 田中辰夫君。

○4番（田中 辰夫君） 松島町の総合グラウンドの場合に、人工芝になる前がそうでした。天然芝の場合は、やはりサブグラウンド的なところがないとですね。芝の養生の期間が必要になってきます。そういう意味で、できたときは立派でできると思いますけれども、あとの使い方によっては、雨の日も利用するわけですよね。松島町の場合がそうでしたので、恐らくこの大矢野総合グラウンドのほうも、そういう状況になってくるんじゃないかなという危惧をしております。そういう意味では、後の維持管理ですね。大矢野の地区におきましては、ナイター施設があるところが何箇所ありますか。照明器具がついてる箇所は何箇所ありますか。グラウンドの。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） 1箇所だと思いますが。

○議長（園田 一博君） 田中辰夫君。

○4番（田中 辰夫君） 私の松島町を見ればですね、アロマがありますし、阿村にもあります。今津にもあります。教良木にもあります。そういう地区ごとに照明がついてる場所があるんですね。今、アロマのほうの運動公園がサッカー場として主に使われておりますけれども、やはり駅伝とか、何かの練習のときは、松島中学校のグラウンドを使ったりということもできます。それは、ナイター施設があるからです。

大矢野地区におきましては、これは、あくまでも私の見方ですけども、県でも有数と言われた大矢野中学校の時代からですね。私は考えてみますと、何でこの大きな中学校に照明がないのかと。また、上天草高校をつくるときに、あれだけもめたのに、照明をつけることも話題にならなかったのか。せめて、大矢野中学校、上天草高校に照明器具がもしもあったとしたら、この総合グラウンドの天然芝に変えてもですね。使う頻度等から見て、私は変わってきているんじゃないかなと、あくまでも私の感想ですけど、思いですけども、大矢野中学校の照明器具がないのは、一つは、大矢野地区が農作業の盛んなところだから、ライトが当たると灯りで農産物ができにくくなるのかなとかですね。これは、上天草高校でもおんなじですけども。そういう条件があつてできなかったのか、部長に聞くと酷ですけども、酷だと思しますので、地元出身である

教育長の一言でよかです。一言というか、思いでよかですから。ナイター施設がなかったのは、どうしてかなということをお聞きしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 教育長。

○教育長（高倉 利孝君） よろしくをお願いします。

私もナイターの設備がほしいという声は、若干聞いております。私個人としては、予算の都合でついてなかったのかなと思います。中学校にしても、高校にしてもですね。今ついてる設備はかなりありますので、田中議員さんのおっしゃるとおり、つけてあげたいなという気持ちは、今でもあります。

○議長（園田 一博君） 田中辰夫君。

○4番（田中 辰夫君） すいません、突然声かけまして、申しわけなかったと思いますが、それ程、大矢野地区におきましては、照明器具を設置されているグラウンドが少ないです。その割には、人口が多いわけですね。この上天草市の中におきましても、半分は大矢野地域の皆さんです。そう考えたときに、あくまで余りにもこの施設の少ないのかなというのは、私の実感でございます。そういう中で、運動公園の照明器具がかなり傷んできているという声もお聞きしましたので、ここでお聞きしますけども、大矢野の総合グラウンドの照明器具の設置は、何年ででしょうか。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） 平成元年にグラウンド照明16基、120灯を設置しており、現在30年が経過しております。

○議長（園田 一博君） 田中辰夫君。

○4番（田中 辰夫君） 30年ということでありまして。30年も経つと、もうこれだけの時代も変わっております。消費電力につきましても、ランプの交換等にしましても、いろんな虫殺しのランプにしてもですね。もう今、実際虫殺しは使ってない、動かない状態とお聞きしました。そういう中で、このグラウンドの照明をLED灯の現在のすぐれた器具を使われるということで、比較検討とかされたことはありますか。あったら、その内容を教えてください。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） 既存の照明器具に関しましては、ナトリウムランプ投光器でありまして、LED投光器との使用電力量の比較につきましても、1日4時間、年間180日使用をすると仮定した場合におきまして、1年間の概算値で100万円程度削減できると試算しております。

以上です。

○議長（園田 一博君） 田中辰夫君。

○4番（田中 辰夫君） 今の照明器具におきましては、皆さんも御存じのとおり水銀灯でございます。熱も発しますし、まず、もしも一回切ったときですね、また点灯するまでの時間が15から20分、長い場合は30分ほどかかるということで、いろんな不具合もあるわけですね。

私も、ちょっと一般的なことですけど、LEDは発光ダイオードと呼ばれる半導体組織でできていると。半導体結晶の中で電気エネルギーが直接光に変化する仕組みを利用した光源でLEDとなっておるということを書いてあります。

まず、LEDの、これは皆さんもう御存じと思いますが、光源が長寿命、4万から6万時間ほどもてると。視認性がよく室内外を問わず利用できると。消費電力が少ないため省エネや環境への配慮にも有効であると。紫外線、赤外線の出が極めて微量であると。いろんな利点があります。

先ほど言いましたとおり、夏になりますと、もう本当に虫がいっぱいです。それはもう、私もソフトテニスを楽しんでる1人としてですね。もう口の中にも虫が入ってくるような状況のときもあります。紫外線にこの虫は寄って来るそうでありまして、この紫外線も少ないという意味で、そういう虫類も少ないということでございます。点灯中の発熱が極めて少ないと。器具の小型化が容易で、照明器具として自由な設計が可能であるということでもあります。

また、一番大きいといいますか、社会問題となっておりますのが、この水俣条約ですね。水俣条約、皆さんもご存知のとおり、2013年に採択されておりました、水銀及び水銀化合物の人為的な排出から人の健康及び環境を保護するというので、水俣条約ができております。そういう面も含めまして、部長は、30年で100万円、30年経つとということでも申しましたが、この今の施設に対して、今後の改修といいますか、これを変えるという、今からの考え方はありませんか。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） 大矢野グラウンドに限らずですね、ナイター照明自体に関しては、LED化を進める必要があると考えておりますが、財政計画、建設事業計画等と照らし合わせながら検討をしていくこととしております。

○議長（園田 一博君） 田中辰夫君。

○4番（田中 辰夫君） それは十分理解する部分がありますが、今の時期にですね、もうアロマも同じなんですけど、大矢野の地区は、特にそういった施設が少ないわけですよ。かわりになる施設が少ないわけです。だから、ここは、せっかく天然芝に変えて、そこまでお金かけてきれいにするわけですから。もう30年経つわけですよ。やはりここは、もういつも執行部からある合併特例債があるうちに、ぐらいの時期に、やはり思い切って変えないと、いつかどっかで変えなるとですよ。もしも、あのライトとか落ちてきて、もしも、生徒とか観客の皆さん方に当たったらどうするんですか。球の切れるとか問題じゃなくて、もの自体が落ちる可能性があるんですよ。今は、こんな異常気象であります。台風も大型化しております。そういうことを考えたときに、私は、もう変える時期に来てると。ここは、考えていただかなければ、私はスポーツで元気になる、健康になる、体を動かすことによって長寿命、長生きをすること、病院になるだけ行かないようにしようという市の目的に対してですね。やはりこういう施設をちゃんと整備しなければ、健康にもなりませんし、スポーツの発展にもつながらない。特に、

私はそうと思いますが、部長、どう思いますか。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） 考え方には賛同いたします。

○議長（園田 一博君） 田中辰夫君。

○4番（田中 辰夫君） なんかえらい部長はりかとおとつですか。何かえらい短い、はよ終われということでしょうな。どうですか。副市長、どうですか。

○議長（園田 一博君） 副市長。

○副市長（小嶋 一誠君） もう体育スポーツ施設に限らず、公共施設全体が、もうかなり老朽化してきている中で、議員が御心配されているような状況に、だんだん多くの施設がなってきたという思いは、全く共有しているわけですが、同時に、財政のほうも預かっている立場からすると、やはりどの施設を優先して整備していくかということも、今からやはり必要になってくるので、今、きょう、こういう御提案もあっておりますので、そういった中で、しっかり優先度とかということも含めて検討してまいりたいと、そのように思います。

○議長（園田 一博君） 田中辰夫君。

○4番（田中 辰夫君） やはりコストの面でも、今のやつをずっと使っていくよりはですよ。もう省エネタイプでございます。3分の1、2分の1に削減できるというのも、資料にも書いてあります。やはりそういう利点があるんですから、何回も言いますが、大矢野地区には、そういう照明器具のある箇所が少ないですよ。ですね。それはもう現実なんですよ。で、大矢野中学校にあるのは、テニスコートにあるだけです。だから、もう少しですね。これ費用対効果あると思いますよ。LED灯の照明に変えるのは。やはり子供たちの健全育成のためにも、スポーツが一番大事なんですよ。そういう意味で、子供たちだけじゃなくて、今は、大矢野のあそこの運動公園をいきますとですね。結構、街灯のほうは、LED灯に変えられてあります。結構ですね。歩いたり、走ったりされていらっしゃいます。

そういう意味で、市民の皆さん方は、健康には十分を考えてですね。自分のことですから、健康管理には十分気使っていらっしゃるんですよ。そういうためには、やはりそういう施設をちゃんとしてやらないと、楽しくスポーツをやりたくてもできないじゃないですか。せっかくこれだけ芝を変えて、要するに、集客のため一つはするわけでしょう。ただ、もう少し、せっかくこういう大きいお金をかけてするんですから、私は、この機会が逃せば、また、この照明器具は、本当に落ちたり、なんか事故が起こらない限り、できないのかなと心配するわけですよ。事故があってからどうするんですか。ほかの施設もそうですよ。松島にしても、姫戸にしても、龍ヶ岳にしても、全く同じでありますよ、大矢野地区はないんですよ。ナイター施設があるところが。市民の皆さん方が、安心して運動できる場所が少ないんですよ。一般の方々は、昼はお仕事で、昼は使えない。たら、夜しかないじゃないですか。そういう人たちのためにもですね。このLED化というのは、私は必要と思いますが、市長どうですか。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 教育部長が答弁したように、LED化については、内部では、ちょっと情報取ってます。大矢野グラウンドで、整備が大体2億円以上かかりますね。アロマで4億円から5億円、多分ほかのところも考えると、相当額かかります。大矢野グラウンドの整備については、集客もあるんですけど、正直言いますと、どちらかというと、大矢野地域の皆さん方が、使い勝手のいいグラウンドに、まずはしたいというふうに思ってます。

それで、先ほど、人工芝の話もされましたけど、大矢野の場合は、サッカーとか野球、グラウンドゴルフもおっしゃったように、時々は駐車場にも利用します。そうすると、人工芝の質というのも、それぞれの競技によって随分変わりますので、例えば、野球のスパイクでサッカーの人工芝に入れないし、それは、逆もまたしかりだと思うんですよ。ですから、そう考えると、現実的には、天然芝が使い勝手がいいんじゃないかという判断で行います。今、大矢野グラウンドで一番求められてるのは、排水です。暗渠工事を行った上で、芝工事、そして、ウォーキングコースをつくる予定でございますので、そちらのほうを優先していきたいというふうに思ってます。

あとは、事業費の問題ですね。合併特例債というのも、やはり起債を起こせば、いわゆるその返済をどんだけの割合でするかということになってきますんで。そういった意味では、大矢野グラウンドでも2億円はかかりますので、現実的にはちょっと厳しいんじゃないかなと思ってます。ただ、LED、あるいはですね、池田電機なんかを使うエリーランプです。ああいうランプはですね、これからの将来的に考えると、環境省とかの助成等も見込めると思ってますので、今回できなくても、いずれはやっていく必要があるのかなとは思ってます。そのナトリウムのライトを、もういつまで使えるかわかんないしですね。ただ、どうしても財政ボリュームがありますんで、田中議員がですよ。それは、大矢野の皆さんのために、どうにかしてやりたいという気持ちはわかるんですけど、やはり事業費のボリュームがあるので、そこは御理解をいただきたいと思えます。

○議長（園田 一博君） 田中辰夫君。

○4番（田中 辰夫君） いや、市長の言わつとはわかっとですよ。わかっとですけど、何せもう30年経ってるわけですよ。それを、中でやはり子供たちとか一般の市民の皆さん方が、あのライトの下で練習したりとか、楽しみに、スポーツを楽しんでいらっしゃる中でですね。もう考えるべきじゃなかかということで、今回、一般質問に持ってまいりました。ぜひ、そのところは、わかっているらっしゃると思いますので、検討していただいて、前向きに考えていただけないでしょうか。どうでしょうか。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 今、申し上げたとおり、今年度、来年度の当初予算に盛り込むというのは難しいと思います。ただ、継続して考えていかなければならない課題ですので、いつかは事業化していくことを目標として、ちょっと考えていきます。

○議長（園田 一博君） 田中辰夫君。

○4番（田中 辰夫君） いつかはという言葉でしたけども、早目の行動をお願いしたいと思

ます。また、その大矢野総合グラウンドのところの、周回が、あれは、道路としてなってるんですかね。部長。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） はい。自動車等の通行がある道路というふうに称しております。

○議長（園田 一博君） 田中辰夫君。

○4番（田中 辰夫君） そこがですね、今ほら野球とかほかのが使う関係もあってかもしれませんが、一般の方が、その道路のほうを結構走っていらっしやいます。それで、特に夕方とか夜暗くなります。今の時期は特にですね。あれを、どっちかからの一方通行方向にできないのか。なぜならば、ちょっと体育館の反対側のほうは、幅が、道路幅が狭くなります。なお、カーブがあって見にくいという声を多数聞いております。事故がなからんばよかばってんなどという声も聞いておりますので、できれば、一方通行の方向で考えられないものか、御答弁お願いいたします。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） ちょっと以前ですけれども、そういうお話があったとは伺っておりますが、実際に強制できるものではないので、それをどれだけ守っていただけるのかというところもあったみたいです。で、今の現状にきているということで伺っております。

○議長（園田 一博君） 田中辰夫君。

○4番（田中 辰夫君） 結構ですね、人が歩いたり、ジョギングされていらっしやいますので、以前はそうだったかもしれんけど、もしも、私は事故の事ばかり言いますけど、事故があったからでは遅かけんですよ。一方通行の方向でして、したほうが走られる方も運動される方も、私はその認識がちゃんとできていいんじゃないかなと思うんですよ。そもそも国道とか県道じゃないんですね、市の道路なんですからね、そういうところは、回避できるところは回避、結構飛ばさっとですよ、車の方も。だけん、そういうのを見とると、どっと、どきっとする時のあつとですよ。だけん、やはりそこは一方通行にできるのであれば、なるだけ早目に一方通行の方向にさせていただいて、お互いその利用される方に周知してさせていただいて、そのようにしていただければ、事故等が発生する可能性も少ないんじゃないかなと思いますんで、どがんですか。取り組む気持ちはありますか。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） あるかないかと聞かれたら、安全性は確保できる方向で考えたいと思いますが、私が申し上げたのは、以前もそういうふうなところを試行的にされたけど、遵守されてないというところ。それと、道路法とか何とか、そういうふうなところで規制はできないところで、実際やってみて、守られるのかなというところも思っているところがございます。

○議長（園田 一博君） 田中辰夫君。

○4番（田中 辰夫君） 利用される方に、そういう警告というか話でもしてですよ。やはりそ

の施設内の中で、ある程度決めていただいて、事故のないように、私はしてほしいなと思います。そこのところは、規約等の問題もありますでしょうし、その施設の運営されてるドリムズさん達との話し合いもあるでしょう。そういう中で決めていただきたい、市道なりで決めて決定して、なんさん危なくないように、けがをしないように、事故がないように、徹底をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） 所管課のほうと、指定管理者のほうで、その辺のところは、ちょっと話し合いをさせてみたいと思います。

○議長（園田 一博君） 田中辰夫君。

○4番（田中 辰夫君） あと一つですね。松島のアロマの陸上競技場で、今サッカー場と言ったほうがいいのかわかりませんが、陸上トラックのほうが、ほぼ使えない状況ですね。サッカーが利用している場合は、危なくて走れないというような、今駅伝の練習もしておりますけども、サッカーの練習のときは危なくてトラックは走れないということで、アロマの場合だったら、一番外周の、一番外回り一周500メートルぐらいになるんですけど、そこに全天候型といますかね、オールウェザータイプというんですかね、英語では。タータンとか、これは、材料の一種ですけど、そういう2レーンか3レーンぐらい。3レーンと言えはあれですけど、2レーンぐらいもっていただければ、陸上をしてる子供たちとかですね。そういうレーンを設けていただけないかという声もお聞きしております。

大矢野のほうにもと考えてみたんですが、どうしても、その車道的なところになりますんで、かなり厳しいんだろうなと自分的に判断いたしました。それで、アロマのほうの一番外回りですね。一周500メートルぐらいになると思いますけども、そのあたりの全天候型といますか、タータン式、調べますと1平米当たり1万7,000円ぐらいするようなんですけれども、そういうことは提案いたしますが、どうでしょうか。教育部長さん。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） アロマのほうでは、一応、サッカー場の方で整備終わっております。今のところ、そういうふうなものを入れるというところ話は聞いておりません。今後、どういうふうになっていくかは、ちょっと所管課のほうに、また検討させたいと思います。

○市長（堀江 隆臣君） 陸協と話したんじゃないか。

○教育部長（山下 正君） いや、アロマでしょう。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 陸上協会のほうから、とにかく駅伝の練習とか、日ごろからのジョギングコースを確保してほしいというのは、いただいています。陸上協会とのやりとりをして、結果としては、アロマよりは、大矢野のグラウンドのほうにつくってほしいという結論になったと聞いています。ですから、今回は、大矢野グラウンドの方にそのジョギングコースをつくるということです。

○議長（園田 一博君） 田中辰夫君。

○4番（田中 辰夫君） そうですか。良い答弁をいただきました。やはり陸協の皆さん方も、長年のお願いといえますか、目標であったわけですね。そういう形で考えていただければ、ありがたいです。

松島のアロマのほうも、最初、陸上競技場だったですけど、今サッカー場的になっております。天草市のほうが、立派な陸上競技場をつくるという話があります。来年度からかかるんじゃないかなと思うんですが、やはりよそからの利用者の中には、同じ天草なら上天草市のほうがよかと。やはり後の渋滞とか、いろいろなことを考えたときに、上天草市の方がいいという声をお聞きいたします。そういう面でも、上天草市の、天草市のほうがどの程度の陸上競技場をつくられるのか、私はわかりませんが、議員の皆さん方には言いました。せっかく作るのであれば、国際大会も行われるような、サブトラックを持つような陸上競技場にせんばつまらんとじゃなかですか。ということは、お話をいたしました、やはり中途半端ばつければですね、なんもかも中途半端になつとですよ。やはりつくるのであれば、ちゃんとしたやつをつくって、ちゃんと誘致をするならする。思い切ってやることやらなければ、私は金の無駄遣いになるという考えでありますので、余談になりましたが、大矢野総合スポーツ公園のことにつきましては、これで終わりたいと思います。

続きまして、松島総合運動公園にある子供広場についてでございますが、これは、昨年の6月に、私はここで一般質問で申し上げております。それ以来ですね、やはり自分の孫もおりますので、関心を持って見ておりますが、どこがどう変わったのかなというのは、私の目には見えません。そういう中で、私が前回一般質問をしましたときに、件数等、修理の件数を、平成29年が2件、平成28年が1件、平成27年が3件という報告がありました。ということをお知らせしました。また、去年の時点で、来年度をめどに子供広場全体の基本計画を策定し、改修内容や整備時期について具体化していくようにしたいと考えているところでございます。という、その当時の部長の答弁がっております。事故やけがが発生した場合、指定管理者は緊急処置を行い、関係機関に連絡し、速やかに事故発生状況報告書を教育委員会に提出し、情報共有を図りまして、施設管理に生かせるようにしているところでございます。ということで、前部長が答えられていらっしゃいます。

そういう中で、御質問いたします。来年度をめどにという、今年度です。子供広場全体の基本計画を策定されていらっしゃいますか。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） 策定してございません。

○議長（園田 一博君） 田中辰夫君。

○4番（田中 辰夫君） 部長が変わったということでは許されないことだと、私は思います。これだけちゃんとした文章が、議事録として残っていることをですね。策定していないということは、どう思われますか。副市長。

○議長（園田 一博君） 副市長。

○副市長（小嶋 一誠君） 田中議員が、アロマの子供の広場を質問されるのは、もう今回が初めてじゃないです。もう今までも、ずっと質問されてまいりました。確か私も答弁したことがあったんじゃないかというふうに思っております。私の問題認識は、当時も今もそうですけれども、非常に子供の遊ぶ場所としては、かなりジャングルジムみたいな複雑なものもありますし、かなり老朽化が目立っていると。だから、適切に維持管理をしないと、議員が心配されておられるような事故が起こったりとかするということで、私もそういう認識を持っておりまして、多分そのときも、しっかりした対策をやっていく必要があるという思いを述べたと思います。それは、今も変わっておりません。それで、教育委員会のほうで、どういう事情で、一応計画が策定中なのか、できていないのか。それは、ちょっと今からあれですけれども、聞かなくちゃなりません。私も引き続きそういう整備をやっていく必要があるという思いは、もう一緒でございます。

○議長（園田 一博君） 田中辰夫君。

○4番（田中 辰夫君） 部長が策定していないということでありますので、多分策定していないだと思います。ここの子供広場につきましては、皆さんにも資料が写真があると思いますが、もう剥がれたり、剥がれがもうコンクリートの地が出たりとかですね。もう建ってるやつがもうなかとかいう状況です。その写真は一部ですけども。そういう状況の中で、子供たちが遊ぶ環境として、私はふさわしくない。

今は、サッカー、野球、テニス、体育館競技含めてですね。非常に利用度が高いです。おかげさまをもちまして。しかしながら、その反面ですね。家族で来られるところが多いんですよ。子供さんの野球にしる、サッカーにしる、テニスにしる、応援に来た残りの家族の方が、その子供広場で時間を費やされるわけです。だから、非常に休みの日とか多いです。そういうときに、どうしても子供たちが集まって、多くの子供たちで混雑するわけですね。そういう中で、もう滑るやつ的人工芝みたいなやつがもう剥がれてない。もうコンクリートの地が出てる。また、タータンみたいなやつを張ってある滑り台のあるところのコンクリートも地が出ている。もうそういう状況で、本当にここで遊ばせていいんだろうかと思うのが、私の実感です。お金はとりませんが、逆に言えば、お金を取ってでも修理すべきです。事故があったら、また事故とかと言われますかもしれませんが、私は何らかの事故はあっていると思います。やはりこういう公共の場として提供している以上ですね、しなければいけないところは、ちゃんとしなければだめですよ。

大体、部長は変わっておられますが、基本計画を策定し、と、ここまで私に言われとつとですよ。議事録としても残つとるわけですよ。こういうことを、変わったからとかじゃなくて、そうじゃないだろうと思いますが、こういうことを言ったことを守ってもらわなければ、私たちは何のためにここで言ってるのか、意味ないですよ。ただ一般質問したって、皆さんと約束ごとじゃないですか。北垣さんじゃないですけど、一市民の代表ですよ。代表は質問して、皆さんがこう答えた。私は楽しみにするじゃないですか。今度ちゃんと計画立てられて、ちゃんとせらるそ

うですよというわけですよ、私たちは。そういう中で策定もしてない。かといって、去年言ったまま、ほぼ変わってない。逆に傷んでいる部分があります。そういう中で、なら、どがんするんですか。基本策定計画を策定してなかったら、策定して今から何年かかっつとですか。部長。どがんするんですか。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） 基本計画になるかどうかわかりませんが、何らかの対策は考えていかなければいけないだろうと、今考えてるところ、思っているところです。

○議長（園田 一博君） 田中辰夫君。

○4番（田中 辰夫君） 何らかの策で、あくまでも漠然としております。何らかのというかです。ちゃんと計画を立てるなら立てるですよ。ちゃんとこれはしてもらわないと、また来年の夏なんかは、この前も言いましたけど、もう滑り台なんて滑れないですよ。熱くて。やけどするですよ。だから、私は一つ提案としまして、やはりその遊具に沿った危険度があるやつは、もう少し看板でもふやしてもらいたい。そうしないと、子供たちが、あの夏の暑いときにですね、滑り台でやけどしたと。そんなコンクリートが地肌が見えてるやつでケガした、すりむいた、骨折したということがないように、もう少し、すぐできないのであれば、もう少し注意喚起をする看板を立てるなり、指定管理者ともう少し話し合いをしていただいて、でけんですか。どがんですか、部長。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） 指定管理者と、至急、そのところは、もう一回確認と対策をとらせるようにしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 田中辰夫君。

○4番（田中 辰夫君） もうぜひお願いします。もう本当ですね、多くの皆さんが利用していただいております。もうありがたいことです。芝の手入れとか、よく指定管理者の方がやっていらっしゃいます。あの暑い中も、よく芝を刈りとったり、木の枝を切ったりとかですね、本当に頑張ってる姿を私見てます。本当にありがたいことで、本当に感謝するところでございますが、いかんせん遊具が痛み過ぎております。ここは、副市長。ちゃんとやってくださいよ。

○議長（園田 一博君） 副市長。

○副市長（小嶋 一誠君） 私も今回答弁を見るまでは、そして、この資料を見せていただきまして、何回か私も行っております。行っておりましたけども、ここまでかなり痛みが、この1、2年できたのかなという思いがしますので、これは、教育委員会の所管ではございますけども、私もこの場で答弁をさせていただいたあれもありますので、しっかりグリップしてまいりたいと、そのように思います。

○議長（園田 一博君） 田中辰夫君。

○4番（田中 辰夫君） 副市長のありがたい言葉をいただきました。ぜひとも、早急にお願いしたいと思います。

次に、3番目にいきます。

保育園の副食費の無償化についてお聞きいたします。この問題は、9月議会におきまして、宮下議員が聞かれていらっしゃいます。私たちも、令和元年11月の13日だったですかね。文教厚生常任委員会と上天草私立の保育園の園長先生たちとの意見交換会と言いますか、議会報告会を行いました。そのときに、いろんな要望と言いますか、要望並びに意見交換をさせていただきました。その中で、多分市長のほうにも、多分行つとらるとだろうとお聞きしておりますが、要望事項の中に、副食費の無料化ですね。含めいろいろ特別保育事業の積極的推進及び拡充、障害児保育事業、軽度障害児保育事業の積極的推進及び拡充、保育士不足解消のための上天草市出身保育士に対する奨学金及び就職準備金制度の創設等をですね、要望事項として、多分市長に要望されていらっしゃると思います。

そういう中で、宮下議員の9月議会の質問に対して、無償化になって、保育料が無償化になったことによって、4,000万円程度が軽減された。減額になったという部長の答えがありました。それに対して、市長は、施設、保育園の園舎の建て替えと、そういうのにも負担がかかってくると。また、病院の不採算地域に対する助成というものが、今までは国が全部見ていたけども、これを自治体が見なければいけない部分が出てくるとか。要するに、将来的に基礎自治体は、どの程度この制度を維持していくために負担していかなければならないのかというのを、少し見きわめたいという市長の答弁がっております。それは、私も理解する部分ありますが、これを無償化ですね。無償化が一番それは保護者の皆さん方にとってはありがたいことだと思いますが、私としては、まず、4,000万円ほどの減額がなつとる中で、全部じゃなくてもいいと思うんですよ。最初は、半分でもいいと思うんですよ。今、5,000円払っていらっしゃいますので、2,500円でも、私は3,000円でもいいと思うんですよ。まず、できることからやっていただければ、今の方針では、5,000円徴収するということになっております。国のあれでは4,500円だったと思いますが、うちの市としては5,000円徴収ということになっているとかと思いますが、部長、間違いなかですかね。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） 国の試算では4,500円ということでしたと。ということで、当初私たちもその説明をしておったんですが、保育園長会議の中で、4,500円では不足をするので5,000円に統一してくれということの意見をいただきましたので、5,000円ということで、今決まっております。

○議長（園田 一博君） 田中辰夫君。

○4番（田中 辰夫君） 5,000円で、やはりそこをすぐはできなくてもですよ。来年度から半額にするとか、そういうことから始めることは、考えはございませんですか、部長。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） 副食費については、これまでも保育料の一部として保護者が負担していたことですが、本市におきましては、保育料の無償化後も、施設の実費徴収と

して、引き続き保護者に御負担いただいているものでございます。また、副食費につきましては、国において主食費や行事費等の実費徴収と同様に、施設が徴収することと示されていることから、本市におきましても、各施設で徴収していただいております。今後も、国の制度に基づいて、施設にて副食費を徴収していただく予定でございます。

○議長（園田 一博君） 田中辰夫君。

○4番（田中 辰夫君） この保育園の園長先生たちの話し合いの中で出された資料の中に、保育所での食事、給食は保育だと厚生労働省は明記していますという言葉があります。保育所での食事、給食は保育であり、そこに必要な食材料費は無償の対象になるべきだと思いますので、3歳以上児全ての副食費の無償化、公費負担をお願いしますというような説明をされていらっしゃる。ここの厚生労働省においては、食事は保育だとたわわていらっしゃる。そういう意味からしても、私は全額を無償ということは一遍には難しいと思いますので、せめてできるところから半額なり、3,000円、5,000円であれば3,000円ぐらいの少しでも減らすような方向でお願いできないかと思ってるんです。なぜならば、この少子化の時代に1人でも多くの子供さんを産み育てていかなければ、この上天草市じゃなくて、日本自体がですよ。もたない時代になると。やはり子供が今少なくなって、どこも心配していらっしゃる。また、学校が合併してなくならせんどかい、こがん子供の声がいっちょんこの頃は聞こえない。というような地域の皆さんの声が頻繁に聞こえてまいります。そういう中で、これは、やはり若い人じゃないと子供産めないですよ。やはり若い人たちが少しでも希望が持てる。やはり子供をあと1人育てようかというような一つの気持ちにさせるのも、こういう無償化なり、やはり減額によってですね。少しでも保護者の皆さん方が頑張って子供さんを育てていただければ、私は、市の財産であるし、国の財産、子供たちは、日本を救う子供たちになるんだろうと思います。

ほかの市町村、無償化にしてるところもあります。そこは、その事情でやっていることであって、あることだと思います。私たちの上天草市もですよ。よそがしたからしたというんじゃないかと、今自分たちができることで、逆に上天草市がしとるやっかのような流れでもっていけないかと、気持ちを持ってですね。今、提案をしております。どうでしょうか、市長。お願いします。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） この前、保育園の園長先生たちも、市長室に来られて、今申し上げられた要望をして行かれました。私もずっと意見交換はしたんですが、10月から始まった制度でありますので、いましばらく、我々もちょっと検討したいというのが本音ですということで、御理解をいただいたつもりです。

10月から始まって、やはり無償になったということで、全国的にもかなり保育園に入所する子供たちがふえて、もう今の段階で、国のほうも財源が500億円ぐらい不足しているというふうに聞いてます。もともと消費税のアップは社会保障に充てるということで始まった制度なのに、こちらのほうに財源を充てたわけですよ。今の段階では、国と地方のバランスはそのぐらいなので、良いかと思うんですが、今後どのくらい上がっていくかというのを、我々も見きわめる必

要があるんじゃないかなというふうに思ってます。そういった意味では、少し時間をいただきたいというのが、我々の気持ちであるんですが、上天草市においても、今現在は、年収360万円未満の相当の世帯の子供については無料。第3子以降は、もう既に無料ということで、3歳以上児で526人中283人は副食費はいただいております。そう考えると、我々県内の中でも、そうした取り組みはしていますので、もう少し考えてもいいんじゃないかなとは思ってます。本当に、今の感じからいくと、恐らく将来的には、基礎自治体の負担率はかなり上がってくるんじゃないかなというふうに思ってますので、あとは、やはり保育園だけなら1,600万円。教育費までいれると、給食が8,000万円ぐらいあります。やはり給食のほうからの要望も受けてる以上ですね、そういった両方の配慮も必要だと思ってますので、なかなか簡単には決断できないのが実情でございますので、そこは御理解いただきたいと思えます。

○議長（園田 一博君） 田中辰夫君。

○4番（田中 辰夫君） 市長の御見解もわかりますけれども、なんせこの日本を担っていく子供たちのためにですよ。そういう保護者のために、前向きな考え方で、いろんな要望あると思いますが、一番大事な子供たちです。子供たちがいないと、将来ありません。私はそう思います。少しでも、上天草市がですね、そういう子供たちに対して、前向きな動きをしていただくことをお願いいたしまして、田中辰夫、一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（園田 一博君） 以上で、4番、田中辰夫君の一般質問は終わりました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。次の本会議は、12月19日午前10時から行います。

本日は、これで散会いたします。お疲れ様でした。

散会 午後 3時16分